

富田林市
こどもの権利に関する
アンケート調査
結果報告書
(18歳以上の市民)



とんだばやし
こどもの
権利条例

令和7年3月
富田林市

目 次

I	アンケート調査概要	1
1	調査の目的	1
2	調査の対象者・期間・方法・回答状況.....	1
3	報告書の見方	2
4	報告書について	2
5	全体から見える傾向	3
II	アンケート調査結果	5
1	回答者の属性（性別・年齢・こどもとの関わり）	5
2	「こどもの権利」を知っているか.....	8
3	「こどもの権利」の内容を知っているか.....	11
4	守られていないと思う「こどもの権利」	15
5	こどもの権利のイメージ	18
6	こどもの意見を大切に扱っているか.....	20
7	家庭、学校生活、地域について	26
8	こどもの権利を守る仕組み	39
9	こどもの権利の周知方法	44
III	その他回答まとめ	45
IV	調査票（18歳以上の市民）	50

I アンケート調査概要

I 調査の目的

富田林市では、市全体で「こどもの権利」を理解・尊重し、こどもの最善の利益を図りながら、こども一人ひとりの成長を促進する社会の実現に向けて、「富田林市こどもの権利条例」の制定をめざしています。

本調査は、市内在住の 18 歳以上の市民を対象に、市民の視点から、こどもの権利についての認知度やこどもと大人の認識の差、こどもの権利を保障する責任を担う大人の役割などについての状況を把握し、その声を条例に反映するために実施しました。

調査結果は、以下に活用していきます。

- ・「こどもの権利条例」の制定に向けた基礎資料
- ・ 条例制定後の効果検証のための基礎資料
- ・「こども計画※」の策定に向けた参考資料

※「こども計画」とはこども基本法に基づき、こども大綱等を勘案し、各法令等に基づくこどもに関する計画等を一体のものとして策定する総合的なこども施策を定める計画のこと。

2 調査の対象者・期間・方法・回答状況

項目	こどもの権利に関する調査
対象者	富田林市内在住の 18 歳以上の市民 5,000 人（無作為抽出）
期間	令和 6 年 10 月 15 日（火）～10 月 31 日（木）
送付方法	はがきによる郵送
回答方法	WEB による回答（希望者には紙の調査票による回答）
配布数	5,000 件
有効回収数	759 件（WEB：752 件 紙：7 件）
有効回収率	15.2%

3 報告書の見方

- ◇回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、合計値が100.0%にならない場合があります。
- ◇複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- ◇図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていないものです。
- ◇図表中の「n（number of case）」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。
- ◇本文中の設問の選択肢は簡略化している場合があります。
- ◇「その他」「不明・無回答」を除き、回答の高いもの**第1位・第2位・第3位**に網掛けをしています。
- ◇集計対象者数（n値）が少ない（10件未満）クロス集計について、コメント対象外としています。
- ◇「小学校低学年」および「小学校高学年」、「中高生」は別に取りまとめたアンケート調査結果報告書から転載しています。

4 報告書について

【調査の設計】

調査の設問は、「こども1万人意識調査」※や先進市の調査を参考に「こどもの権利に関する条例検討委員会」による助言・意見をもとに作成しました。

※「こども1万人意識調査」とは2023年9月に（公財）日本財団が発表した調査です。一般のこどもたちの声をより広く聴くことで、日本のこども政策にこどもたちの意見を反映することなどをめざし、こどもたちにインターネットによる意識調査を実施されています。（「こどもの権利」に関する意識調査を含む）

【報告書の表記】

2023年4月に「こども家庭庁」が設置され、「こども基本法」が施行されました。こども基本法で使われているこどもの表記が「こども」であることから、本報告書においても「こども」の表記に統一しています。

【性別による集計】

性別による集計は、男女で回答に差がある場合は報告書に掲載しています。

【自由記述の回答】

本調査における自由記述回答の一部は、意見をまとめたものを掲載しています。資料編は原文のまま掲載していますが、明らかな誤字・脱字等は修正等行いました。

5 全体から見える傾向

※市民とは本アンケート調査の対象者である市内在住の18歳以上の市民、
大人とは18歳以上のすべての人を言います。

市民のこどもの権利の認知度は24.8%と、子どもよりも低い

こどもの権利を「知っている」と回答した市民は24.8%にとどまり、これに対し、中高生では30.2%、小学校高学年では48.3%が「知っている」と回答しました（P10）。また、権利の内容の認知度でも、市民はほとんどの項目で小学校高学年、半数以上の項目で中高生よりも低い結果となりました（P13）。

特に認知度の差が大きかった権利は「休んだり、遊んだりすること（休む・遊ぶ権利）」です。小学校高学年の61.8%、中高生の46.0%に対し、市民は33.3%と10ポイント以上低くなっています。

市民の「こどもの権利」の認知度は子どもよりも低い、という課題があることが分かりました。また、「こどもの権利」という言葉だけでなく、権利の内容の認知度を向上させることも課題と言えます。

「守られていないこどもの権利がある」と回答した市民は65.6%

市民の65.6%が「守られていない権利がある」と回答しており、そのなかでも「悪口を言われたり、仲間はずれにされたりしないこと（いじめをふくむ暴力や差別の禁止）」が40.4%と最も高い割合を占めています（P15）。これは、子ども（中高生・小学校高学年）と同様の傾向となっています。

市民も子どもと同様に、「こどもの権利」が守られていないという現状を認識していることが分かりました。

こどもの権利の認知度が高いほど、こどもの意見を大事に扱っている

こどもの権利を「くわしく知っている」と回答した人の94.4%は、こどもの意見を「大事に扱っている」と回答しています。一方で、こどもの権利を「聞いたことはない」と回答した人は、57.8%にとどまっています（P22）。

このことから、こどもの権利の認知度が高いほど、こどもの意見を大事にしようとする意識の高さがうかがえます。

家庭や学校に求めること、居場所では、市民とこどもの間に認識の差が見られる

家庭に求めることでは、子ども（中高生・小学校高学年）では「特になし」や「勉強へのプレッシャーをあまりかけないでほしい」が高くなっています。一方で、市民では「お金の心配をせずに暮らすための経済的なサポート」が最も高くなっています（P28）。

また、学校生活に求めることでも、中高生では「より良い校則にする」、小学校高学年では「遊びの時間を増やす」が高くなっているものの、市民では「いじめをなくす」が最も高くなっています（P32）。

居場所について、市民も子ども（中高生・小学校高学年）も「自分の部屋」、「自分の部屋以外

（リビングなど）」といった家庭の中を示した回答の割合が高くなっています。一方で、「公園などの屋外」が居場所と回答したこども（中高生・小学校高学年）は 20%を下回っているのに対し、市民は 29.8%と高くなっています（P38）。市民が思うよりも、こどもにとって公園は居場所と感じられていないことが分かりました。

このように、市民とこどもの間には認識の差が存在することが明らかになりました。こどもに関することを決めるときには、大人はこどもの意見を聴くことで、このような差を埋めることができる可能性があります。今後のこどもに関する施策においても、こどもたちの意見を聴き、反映させることが重要です。

児童館・保育所などの園庭開放・保健センターなどの相談窓口を利用したことがある人は 15.7%と低く、その他のこどもに関する相談対象の利用状況も全体的に低い

こどもに関するすべての相談対象において「知らない」と回答した人が 20%以上を占めています（P42）。

また、「利用したことがある」と回答した市民の割合は、最も高いもので「児童館・保育所などの園庭開放・保健センターなどの相談窓口」が 15.7%となっており、このうち妊娠中や自分のこどもがいる人だけで見ても約 30%にとどまっています。その他の相談対象の利用率も全体的に低くなっています。

このことから、多くの市民がこどもに関する相談対象を知らないこと、利用していないことが明らかになりました。

総括（結果を踏まえて）

調査の結果、大人がこどもの権利を理解し、尊重することで、こどもの意見が大切にされ、こどもの幸せ[※]につながる事が分かりました。大人が「こどもの権利」を理解し、尊重することが重要です。

そのため、市は富田林版「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こどもだけでなく大人にも、こどもの権利の周知を行い、こどもに関する施策において、こどもたちの意見を聴き、反映させることで、市全体でこどもの権利を理解・尊重し、こどもの最善の利益を優先するまちづくりを推進する必要があります。

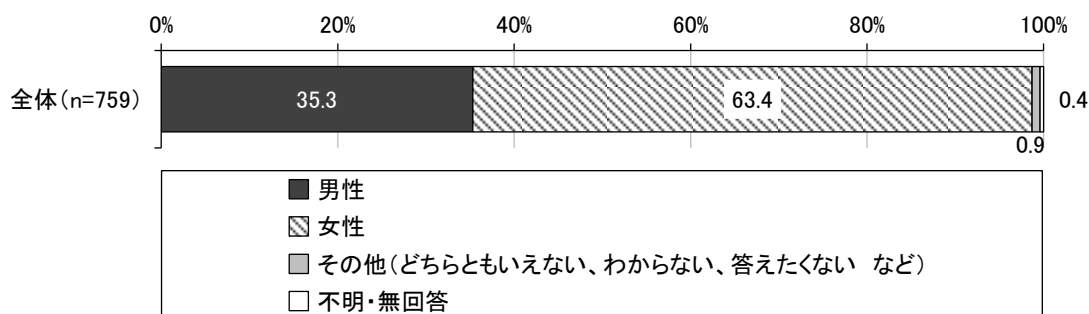
※こどもアンケート（中高生・小学校高学年）調査では、こどもの権利に関するアンケート調査結果報告書（中高生 P33、38、小学校高学年 P34、39）の「自分の意見を大人が大事にしてくれると回答した中高生・小学校高学年は、家庭や学校への満足度や幸福度が高い」となっています。

Ⅱ アンケート調査結果

Ⅰ 回答者の属性（性別・年齢・こどもとの関わり）

問1 あなたの性別をお答えください。（1つを選択）

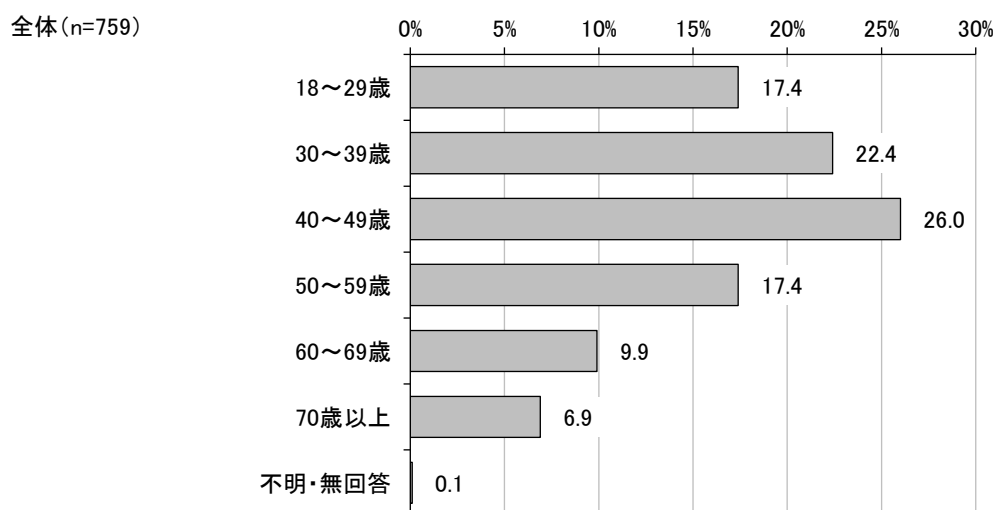
全体では「女性」が63.4%と割合が最も高く、次いで「男性」が35.3%、「その他（どちらともいえない、わからない、答えたくない など）」が0.9%となっています。



※その他（どちらともいえない、わからない、答えたくない など）についての表記は、これ以降「その他」に表記を統一します。

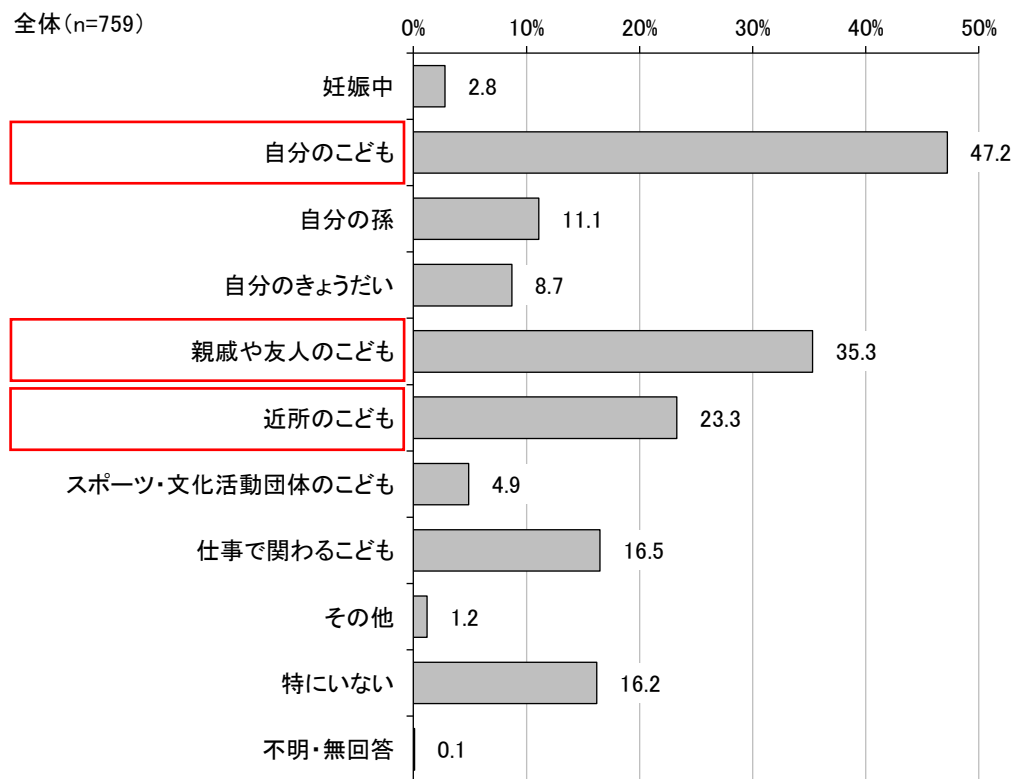
問2 あなたの年齢（令和6年10月1日現在）について、お答えください。（1つを選択）

全体では「40～49歳」が26.0%と割合が最も高く、次いで「30～39歳」が22.4%、「18～29歳」「50～59歳」が17.4%となっています。



問3 あなたには、お子さんや身近に関わりのある子どもがいますか。(あてはまるすべてを選択)

全体では「自分の子ども」が47.2%と割合が最も高く、次いで「親戚や友人の子ども」が35.3%、「近所の子ども」が23.3%となっています。



問1 性別、問2 年齢別×問3 こどもとの関わり

年齢別でみた場合、18～29歳では「親戚や友人のこども」の割合が最も高く、次いで「特にいない」、「自分のこども」「自分のきょうだい」と続いています。

30～39歳、40～49歳、50～59歳では「自分のこども」の割合が最も高く、次いで「親戚や友人のこども」、「近所のこども」と続いています。

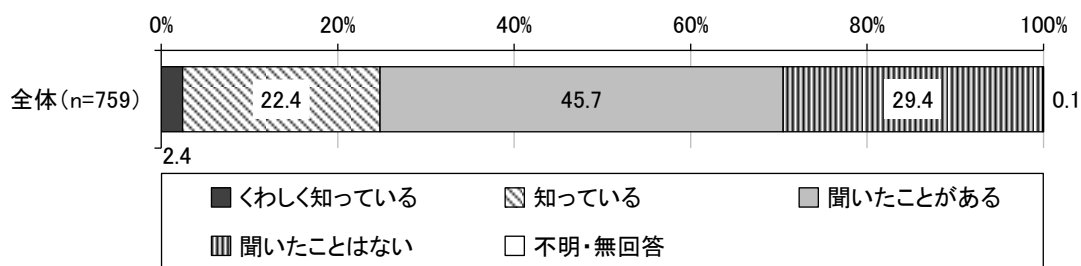
60～69歳、70歳以上では「自分の孫」が最も高く、次いで「近所のこども」、「特にいない」が続いています。

単位：%		妊娠中	自分のこども	自分の孫	自分のきょうだい	も親戚や友人のこども	近所のこども	動スポーツ・文化団体	も仕事で関わるこども	その他	特にいない	不明・無回答
全体 (n=759)		2.8	47.2	11.1	8.7	35.3	23.3	4.9	16.5	1.2	16.2	0.1
性別	男性 (n=268)	2.2	39.6	15.3	8.2	35.1	24.6	5.2	13.4	1.9	19.8	0.4
	女性 (n=481)	3.1	52.0	8.9	8.9	36.0	22.7	4.8	17.9	0.8	13.9	0.0
年齢	18～29歳 (n=132)	2.3	18.2	0.0	18.2	38.6	13.6	2.3	15.9	1.5	30.3	0.0
	30～39歳 (n=170)	8.8	61.8	0.0	11.2	44.7	21.8	5.3	18.8	1.2	11.8	0.0
	40～49歳 (n=197)	1.0	70.6	1.0	8.1	40.1	29.9	8.1	15.7	0.0	10.2	0.0
	50～59歳 (n=132)	0.0	55.3	12.9	3.0	32.6	22.7	3.8	18.9	2.3	13.6	0.0
	60～69歳 (n=75)	1.3	17.3	52.0	4.0	17.3	22.7	5.3	16.0	0.0	18.7	1.3
	70歳以上 (n=52)	0.0	7.7	50.0	0.0	11.5	28.8	0.0	7.7	3.8	21.2	0.0

2 「こどもの権利」を知っているか

問4 「こどもの権利」とは、こどもの皆さんが安心して生活できること、自由に意見を言うことができることなど自分らしく元気に生きる上で大切なものです。あなたは、こうした「こどもの権利」について知っていますか。（1つを選択）

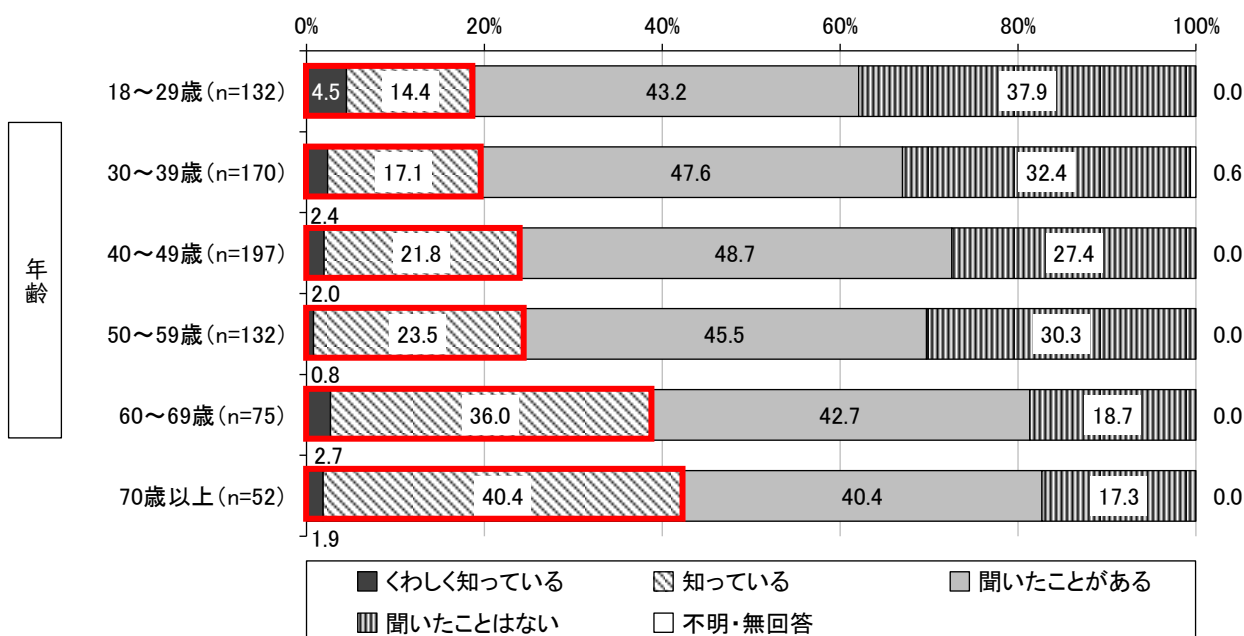
全体では「聞いたことがある」が45.7%と割合が最も高く、次いで「聞いたことはない」が29.4%、「知っている」が22.4%となっています。



問2 年齢別×問4 こどもの権利の認知度

年齢別で見ると、18～29歳、30～39歳、40～49歳、50～59歳、60～69歳では「聞いたことがある」が最も高くなっています。70歳以上では「知っている」、「聞いたことがある」の割合が最も高くなっています。

年齢があがるにつれて、「知っている」（くわしく知っている+知っている）の割合が高くなる傾向がみられます。

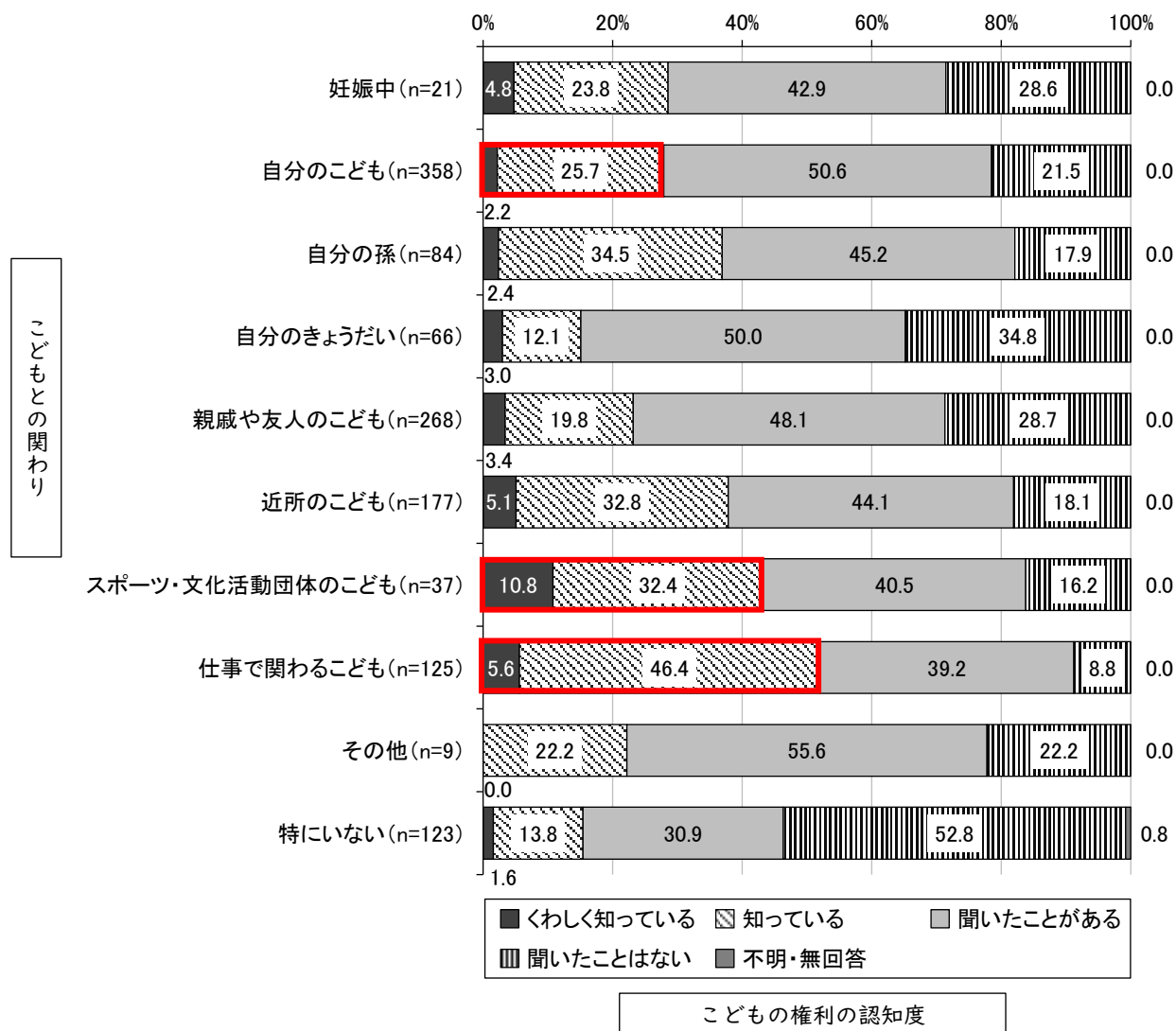


こどもの権利の認知度

問3 こどもとの関わり×問4 こどもの権利の認知度

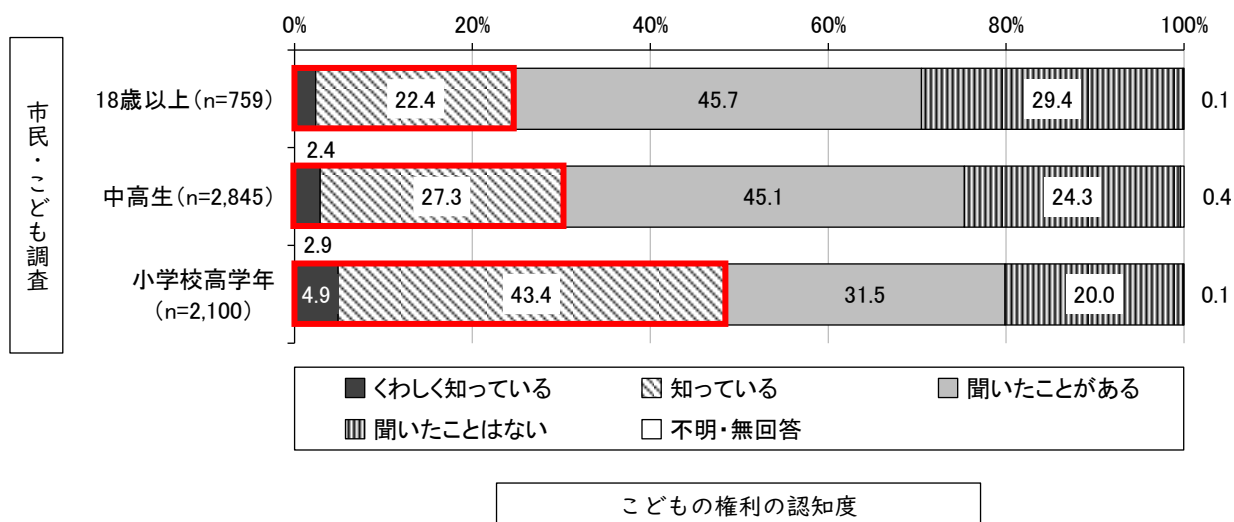
こどもとの関わりで見ると、仕事で関わるこどもは「知っている」が46.4%と割合が最も高くなっています。一方で、他の選択肢では「聞いたことがある」の割合が最も高くなっています。

仕事で関わるこども、スポーツ・文化活動団体のこどもは「知っている」（くわしく知っている+知っている）が40%以上となっている一方で、自分のこどもは27.9%と15ポイント以上低くなっています。

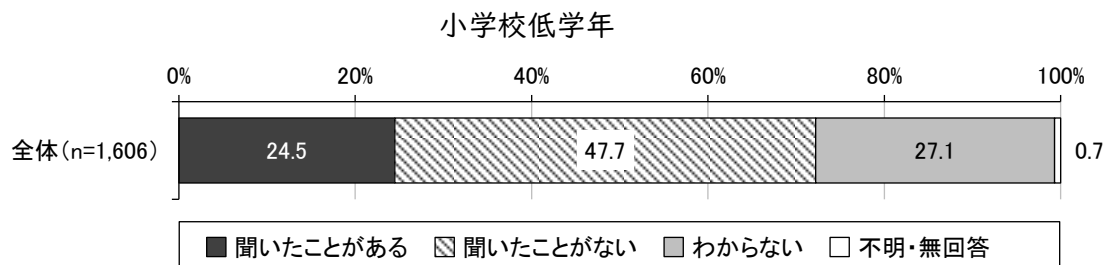


こどもの調査との比較

こどもの調査と比較した際、18歳以上では「知っている」（くわしく知っている+知っている）が24.8%であるのに対し、中高生では30.2%、小学校高学年では48.3%と年齢が若いほど、「知っている」（くわしく知っている+知っている）の割合が高くなっています。



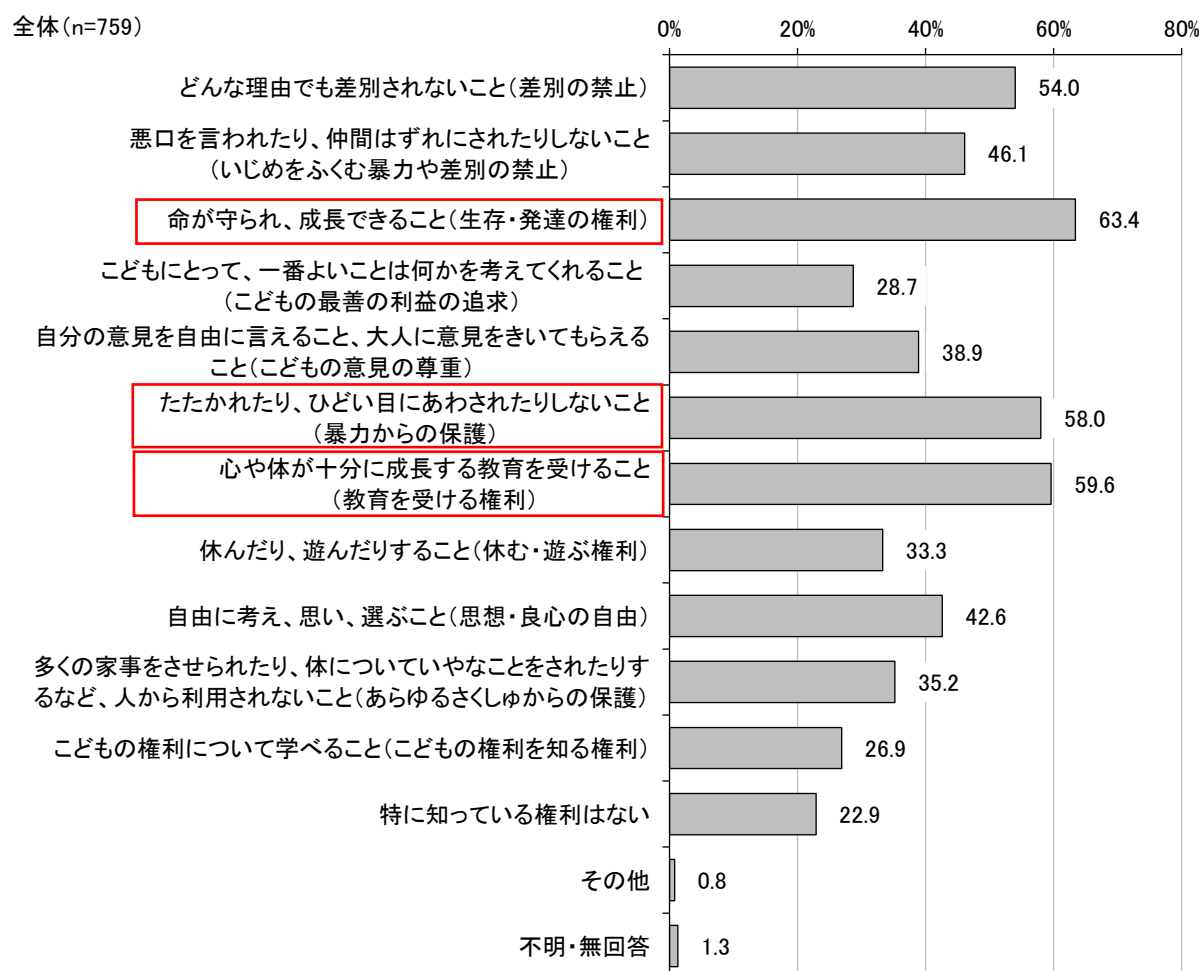
質問3 あなたは、これまでに「こどもの権利」という言葉を聞いたことがありますか。（1つを選ぶ）



3 「こどもの権利」の内容を知っているか

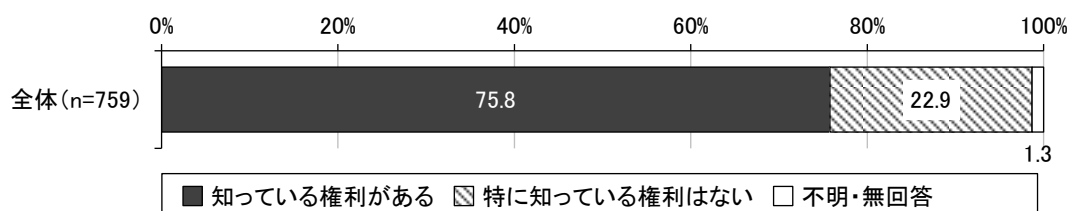
問5 「こどもの権利」には、次のようなものがあります。あなたが知っている「こどもの権利」を選択肢の中から選んでください。（あてはまるすべてを選択）

全体では「命が守られ、成長できること（生存・発達の権利）」が63.4%と割合が最も高く、次いで「心や体が十分に成長する教育を受けること（教育を受ける権利）」が59.6%、「たたかれたり、ひどい目にあわされたりしないこと（暴力からの保護）」が58.0%となっています。



参考

全体として「知っている権利がある」と回答した人は75.8%、「特に知っている権利はない」が22.9%となっています。



問2 年齢別、問3 こどもとの関わり×問5 こどもの権利の内容を知っているか

年齢別で見ると、すべての年齢で「命が守られ、成長できること（生存・発達の権利）」、「たたかれたり、ひどい目にあわされたりしないこと（暴力からの保護）」、「心や体が十分に成長する教育を受けること（教育を受ける権利）」の割合が高くなっています。

年齢が下がるにつれて、「特に知っている権利はない」の割合が高くなっています。

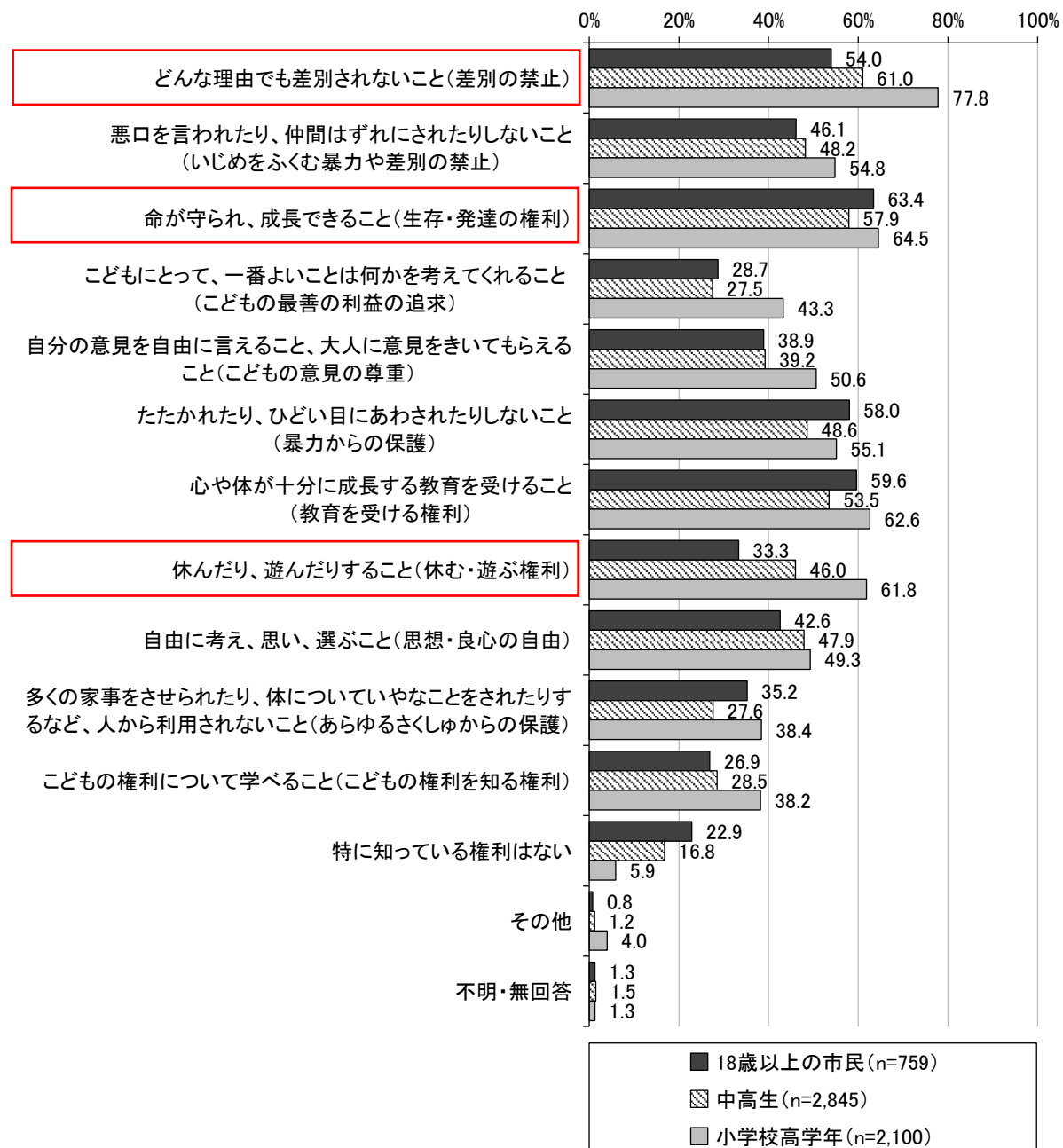
こどもとの関わりでは、いずれの関わり方でも「命が守られ、成長できること（生存・発達の権利）」、「心や体が十分に成長する教育を受けること（教育を受ける権利）」の割合が高くなっています。このほか、妊娠中、自分の孫、スポーツ・文化活動団体のこどもは「どんな理由でも差別されないこと（差別の禁止）」、特にいないでは、「特に知っている権利はない」の割合も高くなっています。

単位：％		どんな理由でも差別されないこと（差別の禁止）	いじめをふくむ暴力や差別の禁止	悪口を言われたり、仲間はずれにされたりしないこと（いじめをふくむ暴力や差別の禁止）	命が守られ、成長できること（生存・発達の権利）	こどもにとって、一番よいことは何かを考えてくれること（こどもの最善の利益の追求）	自分の意見を自由に言えること、大人に意見をきいてもらえること（こどもの意見の尊重）	たたかれたり、ひどい目にあわされたりしないこと（暴力からの保護）	心や体が十分に成長する教育を受けること（教育を受ける権利）	休んだり、遊んだりすること（休む・遊ぶ権利）	自由に考え、思い、選ぶこと（思想・良心の自由）	多くの家事をさせられたり、体についていやなことをされたりするなど、人から利用されないこと（あらゆるさくしゅからの保護）	こどもの権利について学べること（こどもの権利を知る権利）	特に知っている権利はない	その他	不明・無回答
全体 (n=759)		54.0	46.1	63.4	28.7	38.9	58.0	59.6	33.3	42.6	35.2	26.9	22.9	0.8	1.3	
年齢	18～29歳 (n=132)	40.9	35.6	52.3	23.5	33.3	44.7	53.0	30.3	36.4	24.2	22.7	33.3	0.0	0.0	
	30～39歳 (n=170)	44.7	34.1	58.8	22.9	32.9	47.1	50.0	27.6	34.1	27.1	20.6	28.2	0.0	1.2	
	40～49歳 (n=197)	52.3	46.2	61.4	28.9	37.1	60.9	56.9	32.5	41.1	38.6	25.9	23.4	1.0	3.0	
	50～59歳 (n=132)	62.9	50.8	72.0	31.8	43.2	64.4	68.2	33.3	43.9	38.6	33.3	17.4	0.8	1.5	
	60～69歳 (n=75)	70.7	61.3	73.3	36.0	42.7	74.7	70.7	40.0	56.0	46.7	30.7	12.0	2.7	0.0	
	70歳以上 (n=52)	76.9	76.9	76.9	42.3	63.5	76.9	78.8	53.8	69.2	50.0	40.4	7.7	1.9	0.0	
こどもとの関わり	妊娠中 (n=21)	57.1	38.1	71.4	19.0	47.6	57.1	57.1	28.6	47.6	33.3	23.8	23.8	0.0	0.0	
	自分のこども (n=358)	60.1	49.4	67.9	33.2	40.5	62.6	60.6	35.5	44.1	38.5	29.9	17.9	0.6	2.2	
	自分の孫 (n=84)	76.2	66.7	76.2	46.4	53.6	76.2	76.2	47.6	59.5	51.2	38.1	14.3	2.4	0.0	
	自分のきょうだい (n=66)	37.9	40.9	59.1	19.7	33.3	48.5	45.5	25.8	37.9	28.8	16.7	31.8	1.5	0.0	
	親戚や友人のこども (n=268)	54.5	49.3	66.8	28.0	39.9	63.1	62.7	33.6	43.3	37.3	28.4	20.9	0.7	0.7	
	近所のこども (n=177)	66.1	58.2	74.6	37.9	50.3	69.5	72.3	42.4	53.7	49.7	36.2	13.6	1.1	1.7	
	スポーツ・文化活動団体のこども (n=37)	78.4	73.0	86.5	43.2	62.2	73.0	78.4	56.8	64.9	56.8	48.6	8.1	2.7	0.0	
	仕事で関わるこども (n=125)	72.0	63.2	80.8	48.0	59.2	72.8	73.6	53.6	61.6	56.8	41.6	13.6	0.8	0.0	
	その他 (n=9)	33.3	33.3	66.7	33.3	33.3	44.4	55.6	22.2	55.6	33.3	22.2	22.2	11.1	0.0	
	特にいない (n=123)	35.0	29.3	43.9	17.9	28.5	39.0	43.9	26.0	30.1	24.4	16.3	41.5	0.0	0.8	

こどもの調査との比較

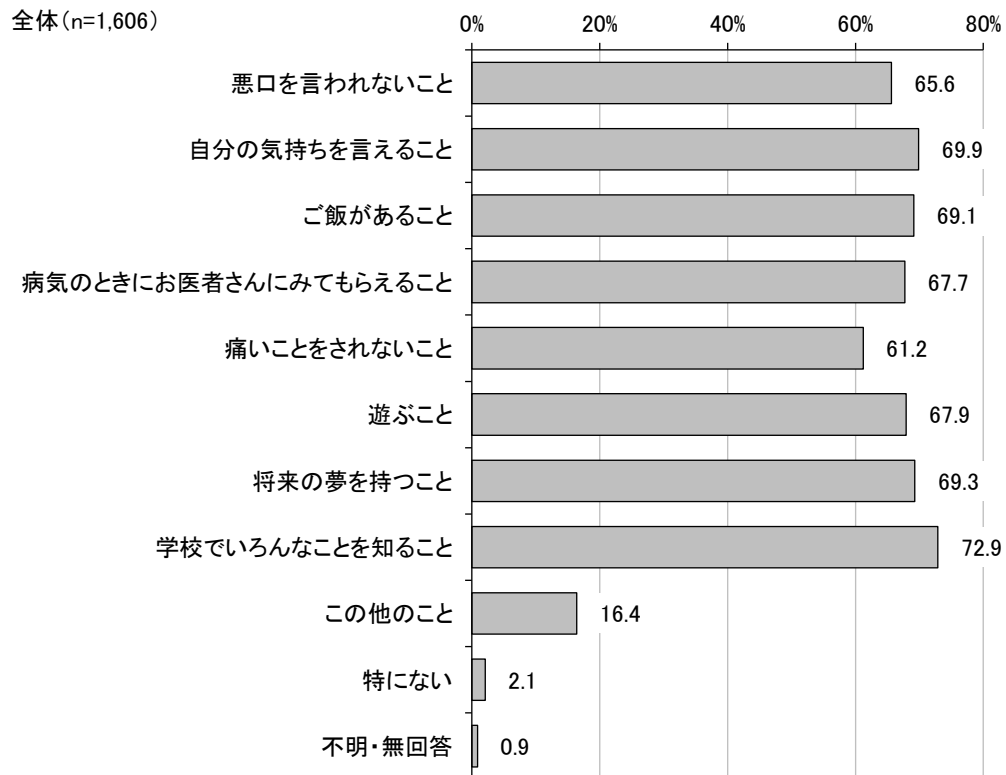
18歳以上の市民では、「命が守られ、成長できること（生存・発達の権利）」の割合が最も高くなっています。一方、こども（中高生、小学校高学年）は「どんな理由でも差別されないこと（差別の禁止）」の割合が最も高くなっています。18歳以上の市民とこども（中高生、小学校高学年）で高い選択肢に違いがみられました。

また、「休んだり、遊んだりすること（休む・遊ぶ権利）」では18歳以上の市民が33.3%とこども（中高生は46.0%、小学校高学年は61.8%）との割合の差が最も大きくなっています。



小学校低学年

問4 こどもには下にあるようなことが守られる「こどもの権利」があります。あなたが、大切なと思うことを選んでください。（あてはまるすべてを選ぶ）

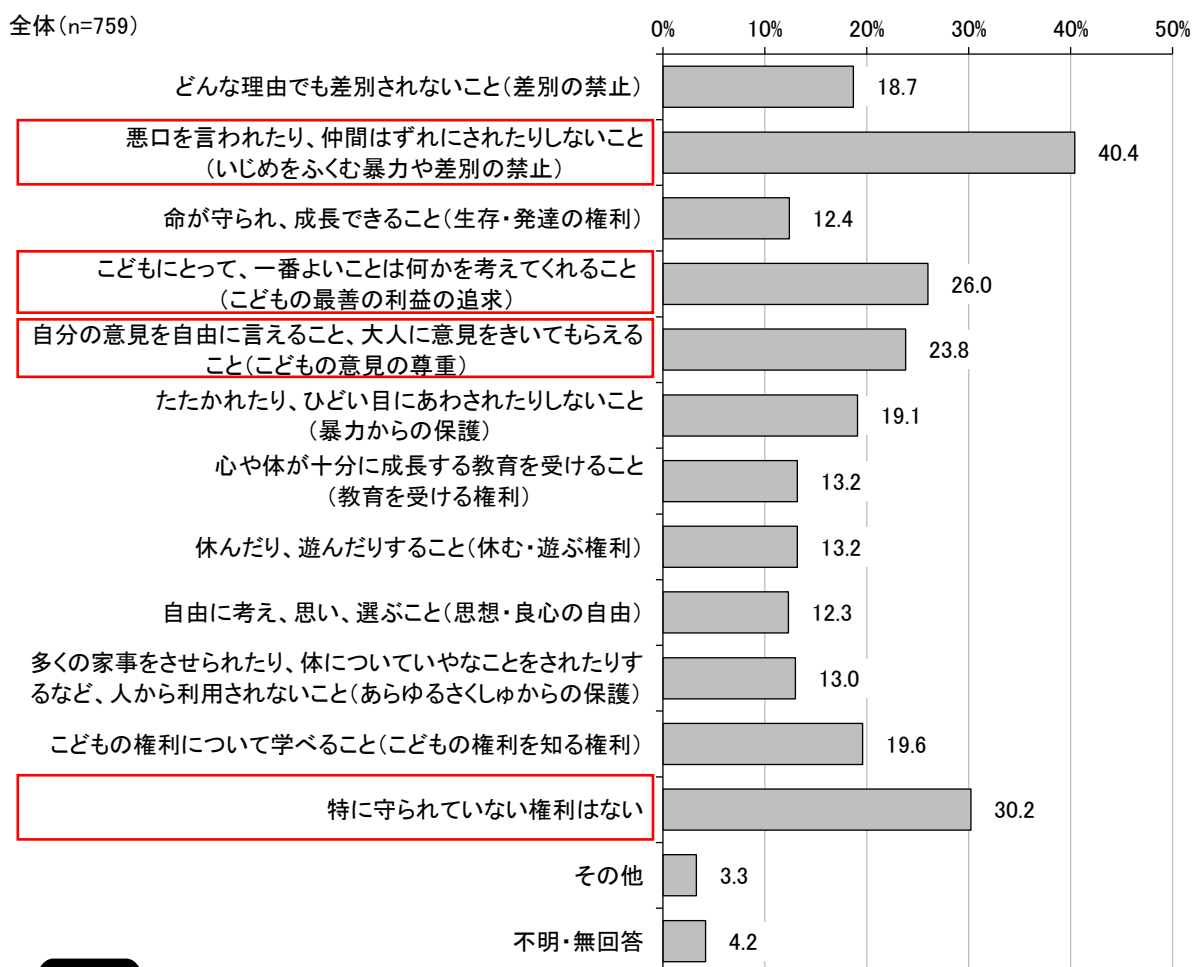


4 守られていないと思う「こどもの権利」

問6 あなたやあなたの周りで、守られていないと思う「こどもの権利」を選んでください。（あてはまるすべてを選択）

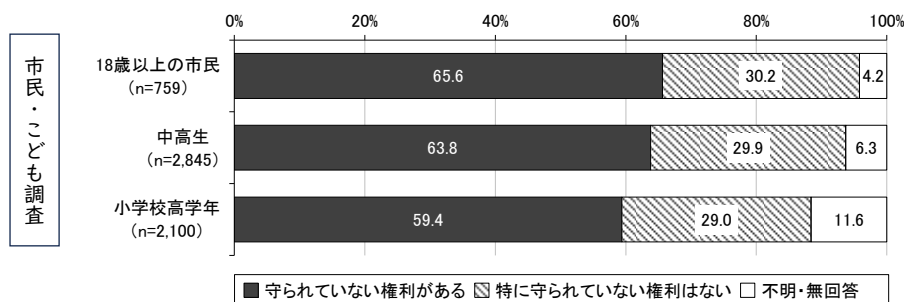
全体では「悪口を言われたり、仲間はずれにされたりしないこと（いじめをふくむ暴力や差別の禁止）」が40.4%と割合が最も高く、次いで「こどもにとって、一番よいことは何かを考えてくれること（こどもの最善の利益の追求）」が26.0%、「自分の意見を自由に言えること、大人に意見をきいてもらえること（こどもの意見の尊重）」が23.8%となっています。

また、「特に守られていない権利はない」が30.2%となっています。



参考

全体として「守られていない権利がある」と回答した人は約60%、「特に守られていない権利はない」が約30%となっています。市民とこどもで大きな違いはみられませんでした。



問1 性別、問2 年齢別、問3 こどもとの関わり×問6 守られていないと思う「こどもの権利」

年齢別で見ると、50～59歳を除いた年齢で「悪口を言われたり、仲間はずれにされたりしないこと（いじめをふくむ暴力や差別の禁止）」が最も高くなっています。50～59歳は「特に守られていない権利はない」の割合が最も高くなっています。

こどもとの関わりでは年齢別と同様に「悪口を言われたり、仲間はずれにされたりしないこと（いじめをふくむ暴力や差別の禁止）」の割合が最も高くなっています。

自分の孫、スポーツ・文化活動団体のこども、仕事で関わるこどもで「自分の意見を自由に言えること、大人に意見をきいてもらえること（こどもの意見の尊重）」が高くなっています。一方で「特に守られていない権利はない」の割合は低くなっています。

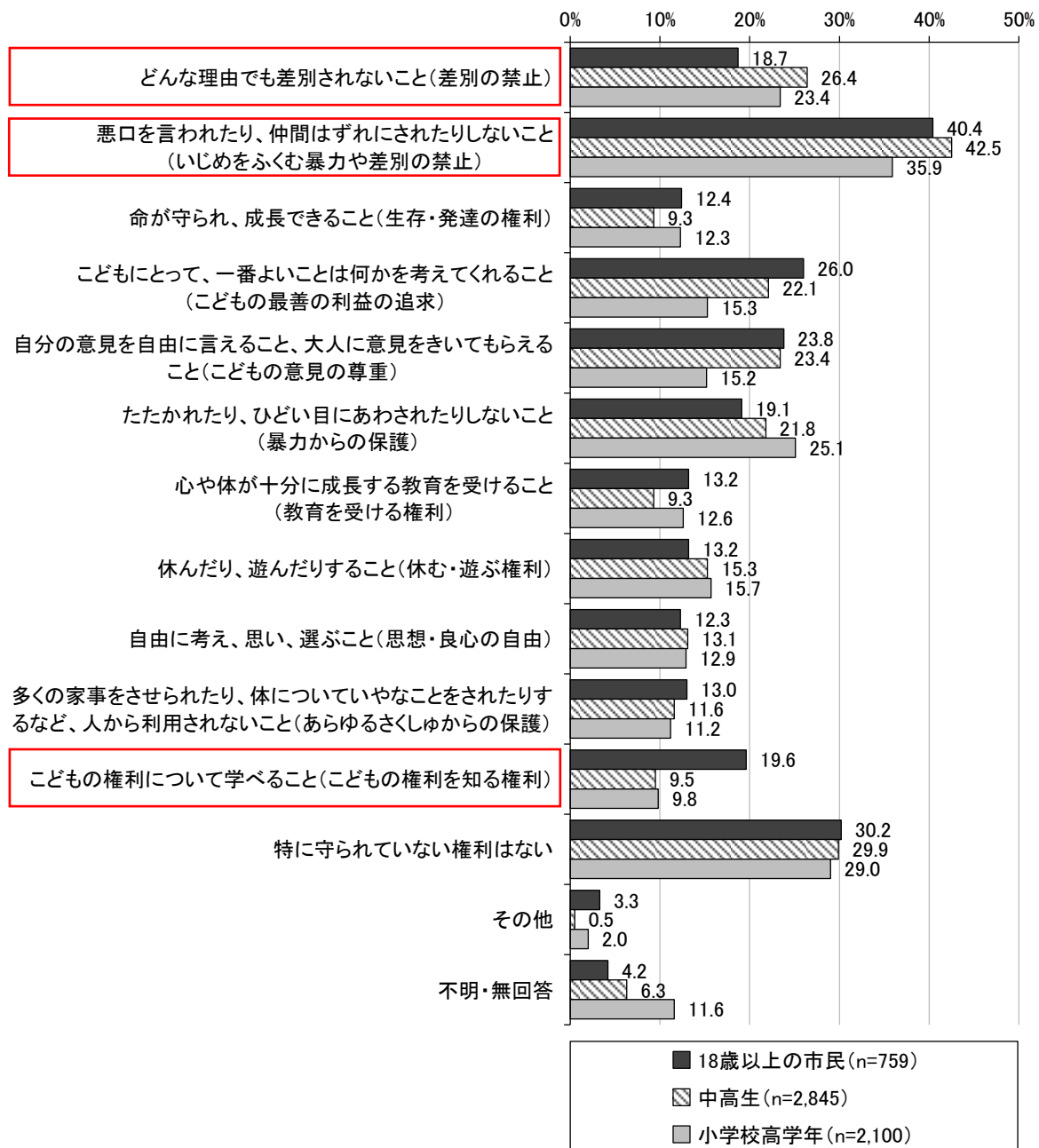
単位：%		どんな理由でも差別されないこと（差別の禁止）	悪口を言われたり、仲間はずれにされたりしないこと（いじめをふくむ暴力や差別の禁止）	命が守られ、成長できること（生存・発達の権利）	こどもにとって、一番よいことは何かを考えてくれること（こどもの最善の利益の追求）	自分の意見を自由に言えること、大人に意見をきいてもらえること（こどもの意見の尊重）	たたかれたり、ひどい目にあわされたりしないこと（暴力からの保護）	心や体が十分に成長する教育を受けること（教育を受ける権利）	休んだり、遊んだりすること（休む・遊ぶ権利）	自由に考え、思い、選ぶこと（思想・良心の自由）	多くの家事をさせられたり、体についていやなことをさくしゅからの保護	こどもの権利について学べること（こどもの権利を知る権利）	特に守られていない権利はない	その他	不明・無回答
全体(n=759)		18.7	40.4	12.4	26.0	23.8	19.1	13.2	13.2	12.3	13.0	19.6	30.2	3.3	4.2
性別	男性(n=268)	20.1	37.7	14.9	26.9	26.5	21.3	15.3	11.6	14.2	14.6	17.9	29.1	3.4	3.7
	女性(n=481)	18.1	42.2	11.0	25.2	22.7	18.3	11.9	14.1	11.2	12.3	20.8	30.8	3.1	4.6
年齢	18～29歳(n=132)	21.2	44.7	10.6	26.5	28.0	22.7	15.2	18.2	15.2	17.4	21.2	28.0	2.3	0.8
	30～39歳(n=170)	16.5	38.2	10.6	25.9	24.1	15.3	10.6	15.3	11.2	12.4	19.4	32.4	1.8	7.1
	40～49歳(n=197)	19.3	39.1	9.1	24.4	22.8	18.8	12.7	10.7	10.2	9.1	19.3	29.4	3.0	3.6
	50～59歳(n=132)	13.6	32.6	9.1	21.2	18.2	13.6	12.1	11.4	11.4	9.8	15.2	38.6	3.0	5.3
	60～69歳(n=75)	21.3	42.7	22.7	34.7	30.7	28.0	9.3	9.3	12.0	21.3	21.3	25.3	6.7	2.7
	70歳以上(n=52)	26.9	57.7	26.9	28.8	21.2	25.0	25.0	13.5	17.3	15.4	26.9	17.3	7.7	5.8
こどもとの関わり	妊娠中(n=21)	14.3	38.1	4.8	14.3	19.0	9.5	9.5	14.3	4.8	9.5	23.8	33.3	4.8	0.0
	自分のこども(n=358)	15.6	34.6	8.9	22.1	20.4	15.6	10.6	13.4	8.1	10.3	17.0	33.5	2.0	5.6
	自分の孫(n=84)	26.2	45.2	20.2	28.6	29.8	25.0	16.7	9.5	15.5	19.0	26.2	26.2	3.6	6.0
	自分のきょうだい(n=66)	18.2	40.9	10.6	18.2	24.2	19.7	10.6	13.6	10.6	12.1	19.7	37.9	4.5	3.0
	親戚や友人のこども(n=268)	21.3	41.4	10.4	25.4	29.5	19.8	14.6	15.3	16.4	14.9	21.6	31.3	2.2	3.4
	近所のこども(n=177)	24.3	41.8	14.7	26.6	27.1	22.0	16.4	14.1	14.1	17.5	23.2	29.4	2.8	5.1
	スポーツ・文化活動団体のこども(n=37)	21.6	29.7	8.1	27.0	27.0	13.5	10.8	10.8	5.4	5.4	16.2	24.3	5.4	5.4
	仕事で関わるこども(n=125)	20.8	47.2	16.8	35.2	37.6	26.4	16.0	16.8	15.2	24.0	28.0	22.4	2.4	3.2
	その他(n=9)	22.2	33.3	22.2	33.3	0.0	22.2	11.1	11.1	33.3	22.2	22.2	33.3	0.0	11.1
特にいない(n=123)		17.1	43.1	16.3	32.5	24.4	22.0	12.2	14.6	10.6	11.4	16.3	28.5	6.5	1.6

こどもの調査との比較

18歳以上の市民と子ども（中高生・小学校高学年）ともに、「悪口を言われたり、仲間はずれにされたりしないこと（いじめをふくむ暴力や差別の禁止）」の割合が最も高くなっています。

18歳以上の市民は「こどもの権利について学べること（こどもの権利を知る権利）」が19.6%と高くなっている一方で、子ども（中高生 9.5%・小学校高学年 9.8%）は9.8ポイント以上低く、18歳以上の市民と子ども（中高生・小学校高学年）で最も大きな差となっています。

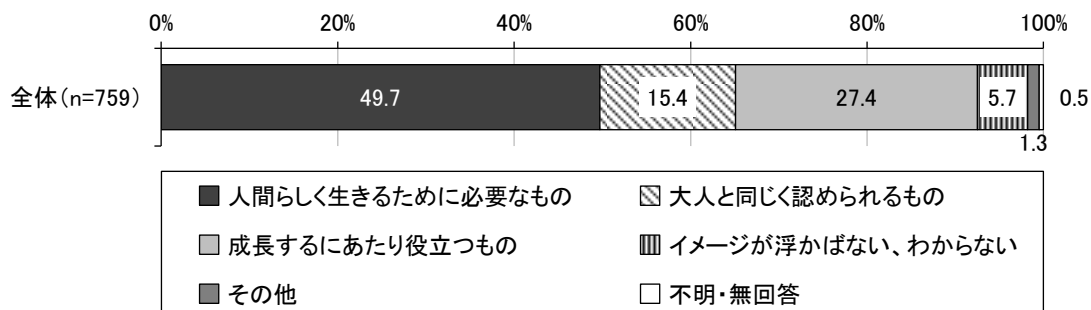
子ども（中高生・小学校高学年）では「どんな理由でも差別されないこと（差別の禁止）」が23.4%以上と高くなっている一方で、18歳以上の市民は18.7%と4.7ポイント以上低くなっています。（中高生 26.4%・小学校高学年 23.4%）



5 こどもの権利のイメージ

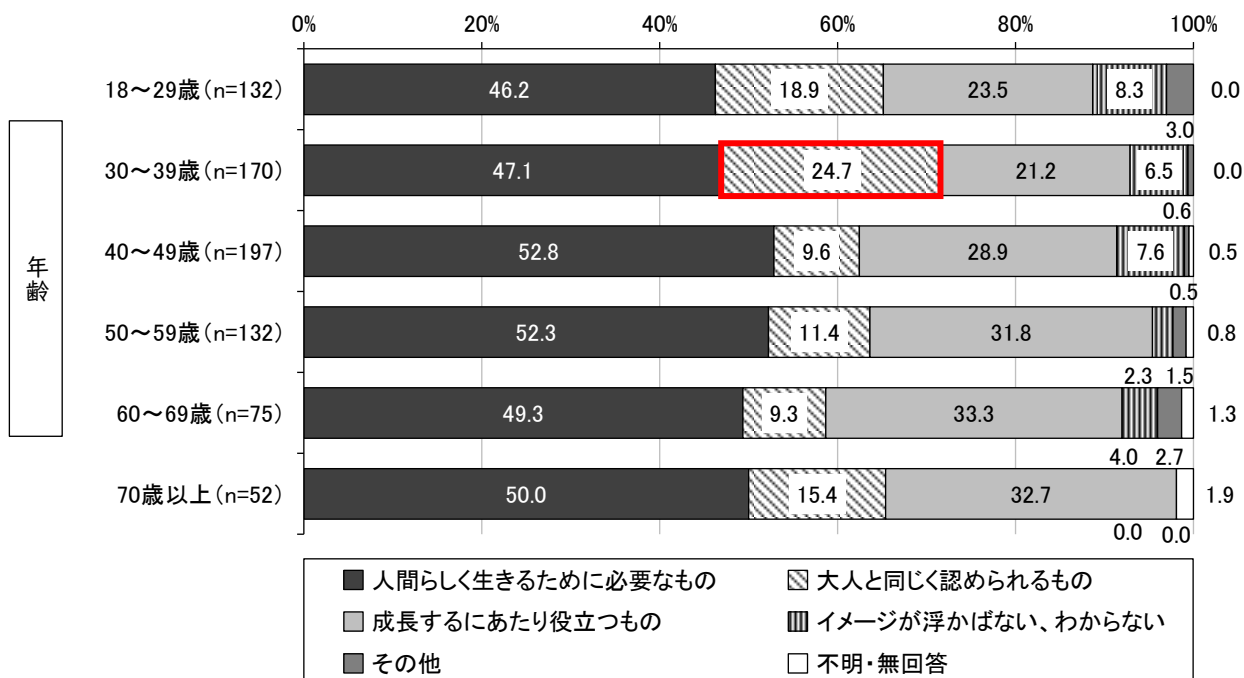
問7 「こどもの権利」と聞いて、思い浮かべるイメージを教えてください。(1つを選択)

全体では「人間らしく生きるために必要なもの」が49.7%と割合が最も高く、次いで「成長するにあたり役立つもの」が27.4%、「大人と同じく認められるもの」が15.4%となっています。



問2 年齢別×問7 こどもの権利のイメージ

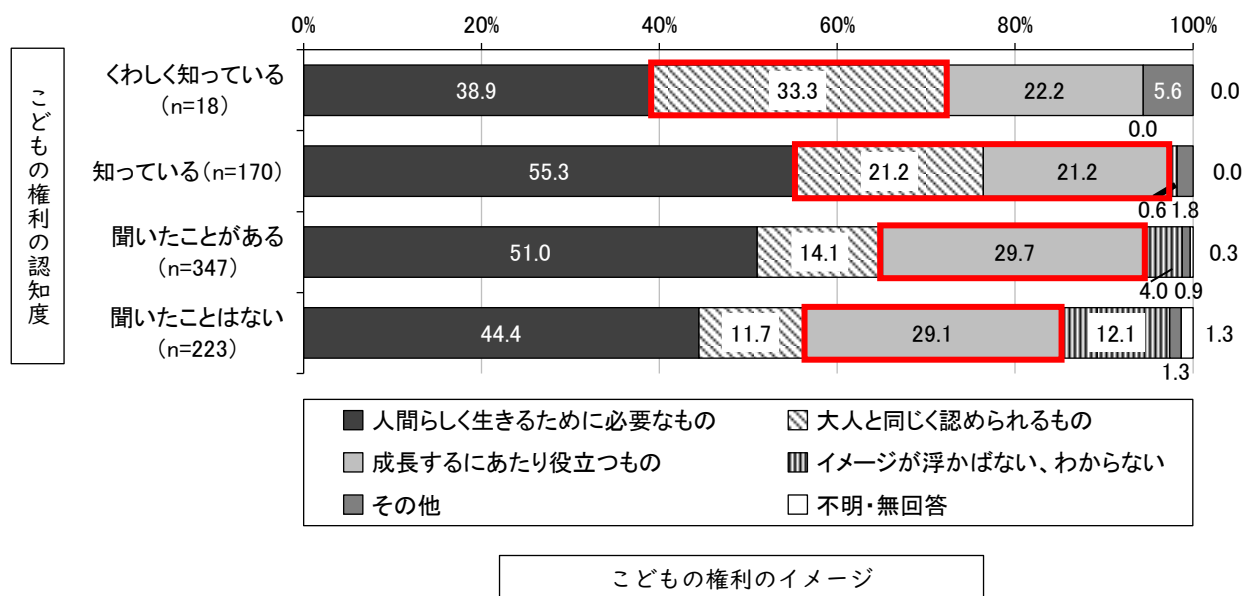
年齢別に見るとすべての年齢で「人間らしく生きるために必要なもの」の割合が最も高くなっています。次いで、30～39歳を除いた年齢では「成長するにあたり役立つもの」、30～39歳は「大人と同じく認められるもの」が高くなっています。



こどもの権利のイメージ

問4 こどもの権利の認知度×問7 こどもの権利のイメージ

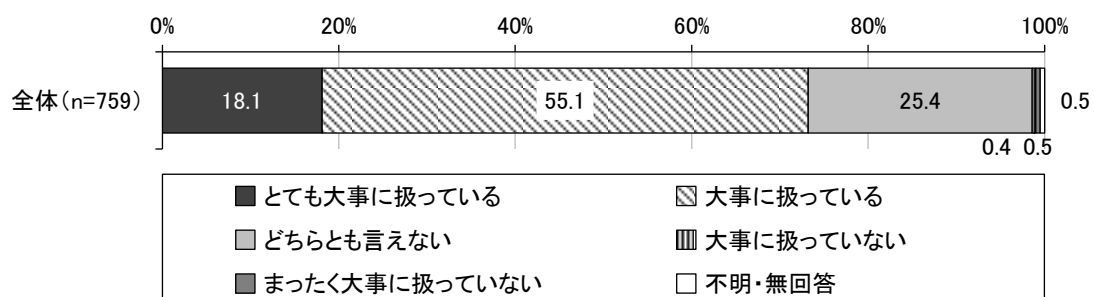
こどもの権利の認知度別に見るとすべての認知度で「人間らしく生きるために必要なもの」の割合が最も高くなっています。次いで、くわしく知っているでは「大人と同じく認められるもの」、知っているでは、「大人と同じく認められるもの」と「成長するにあたり役立つもの」が同じ割合になっています。それ以外では「成長するにあたり役立つもの」の割合が高くなっています。



6 こどもの意見を大切に扱っているか

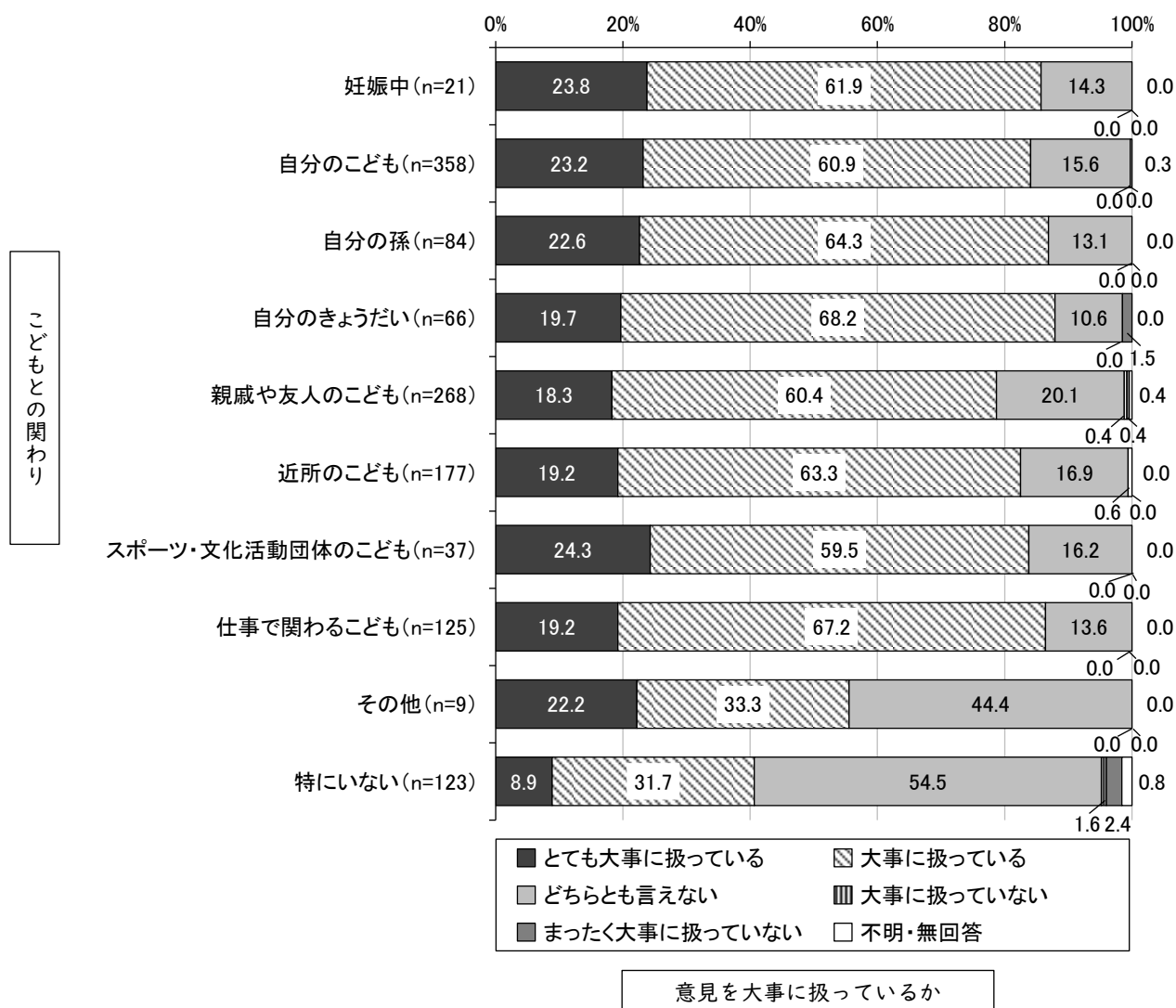
問8 あなたは、普段こどもたちの意見を聞いて大事に扱っていると思いますか。(1つを選択)

全体では「大事に扱っている」が 55.1%と割合が最も高く、次いで「どちらとも言えない」が 25.4%、「とても大事に扱っている」が 18.1%となっています。



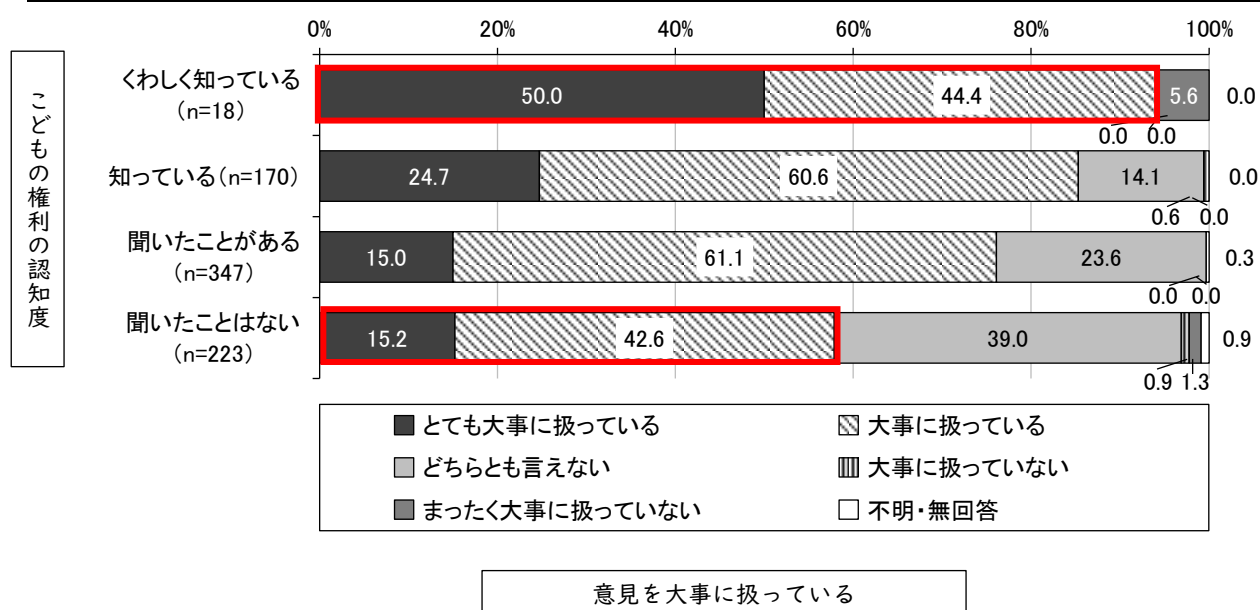
問3 こどもとの関わり×問8 意見を大事に扱っているか

こどもとの関わりで見ると、すべての関わりで「大事に扱っている」（とても大事に扱っている＋大事に扱っている）が高くなっています。



問4 こどもの権利の認知度×問8 意見を大事に扱っているか

こどもの権利の認知度が高いほど、こどもの意見を「大事に扱っている」（とても大事に扱っている+大事に扱っている）が94.4%と高くなっています。一方で、聞いたことはないでは、「大事に扱っている」（とても大事に扱っている+大事に扱っている）が57.8%と低くなっています。

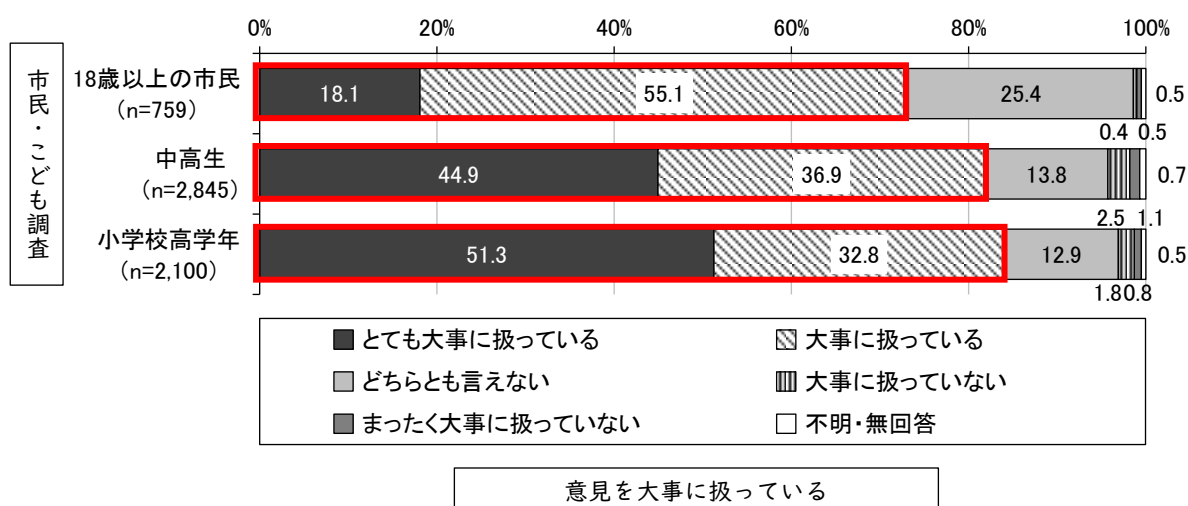


こどもの調査との比較

18歳以上の市民では「大事に扱っている」（とても大事に扱っている＋大事に扱っている）が73.2%となっており、こども（中学生 81.8%、小学校高学年 84.1%）よりも8.6ポイント以上、低くなっています。

さらに18歳以上の市民では「どちらとも言えない」が25.4%で、こども（中学生 13.8%、小学校高学年 12.9%）よりも11.6ポイント以上高くなっています。

一方で、こども（中学生、小学校高学年）は「とても大事に扱っている」が最も高くなっており、18歳以上の市民とこども（中学生、小学校高学年）で認識の差が見られました。



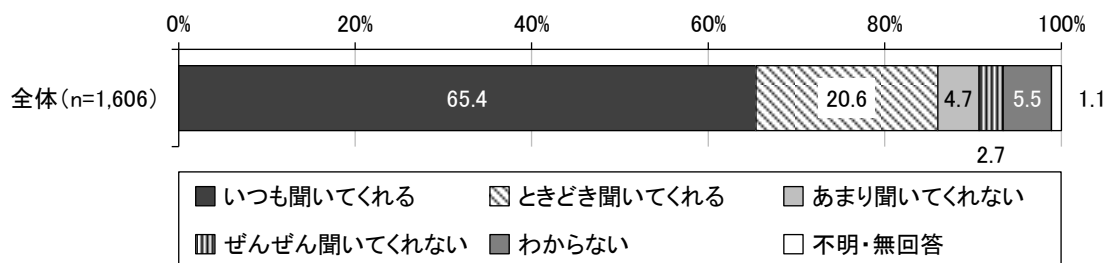
※18歳以上の市民アンケートの問8と中学生・小学校高学年の問15で、市民とこどもの認識にどのような違いがあるかを明らかにするため問をもうけました。

18歳以上の市民：あなたは、普段こどもたちの意見を聞いて大事に扱っていると思いますか。

中学生・小学校高学年：あなたの家庭では、あなたのことを決めるとき、あなたの意見を聞いて大事にしてくれていると思いますか。

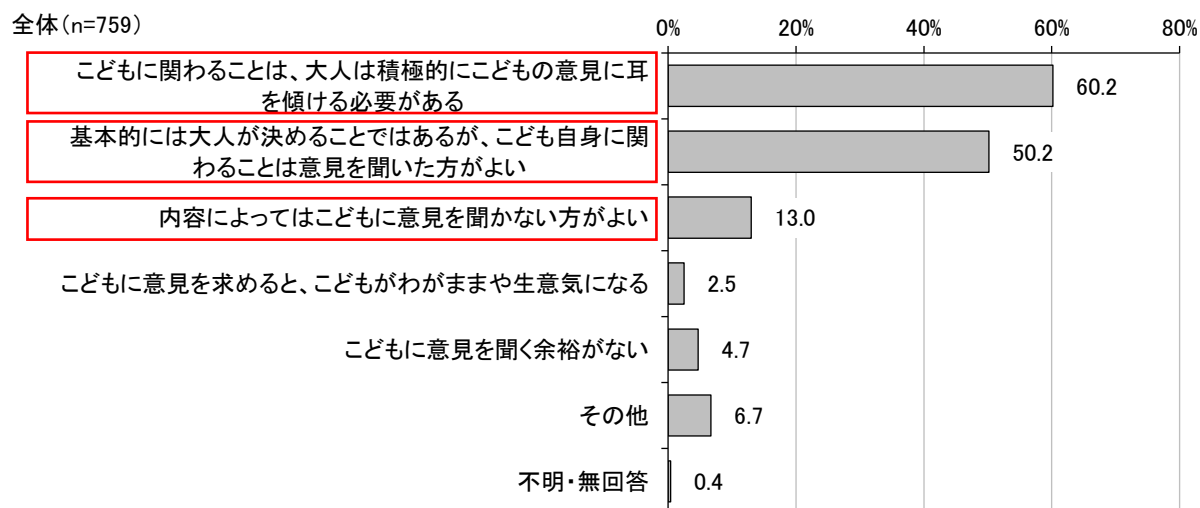
小学校低学年

問5 おうちの人や周りの大人は、あなたの話をよく聞いてくれますか。（1つを選ぶ）



問9 問8に回答した理由を教えてください。(あてはまるすべてを選択)

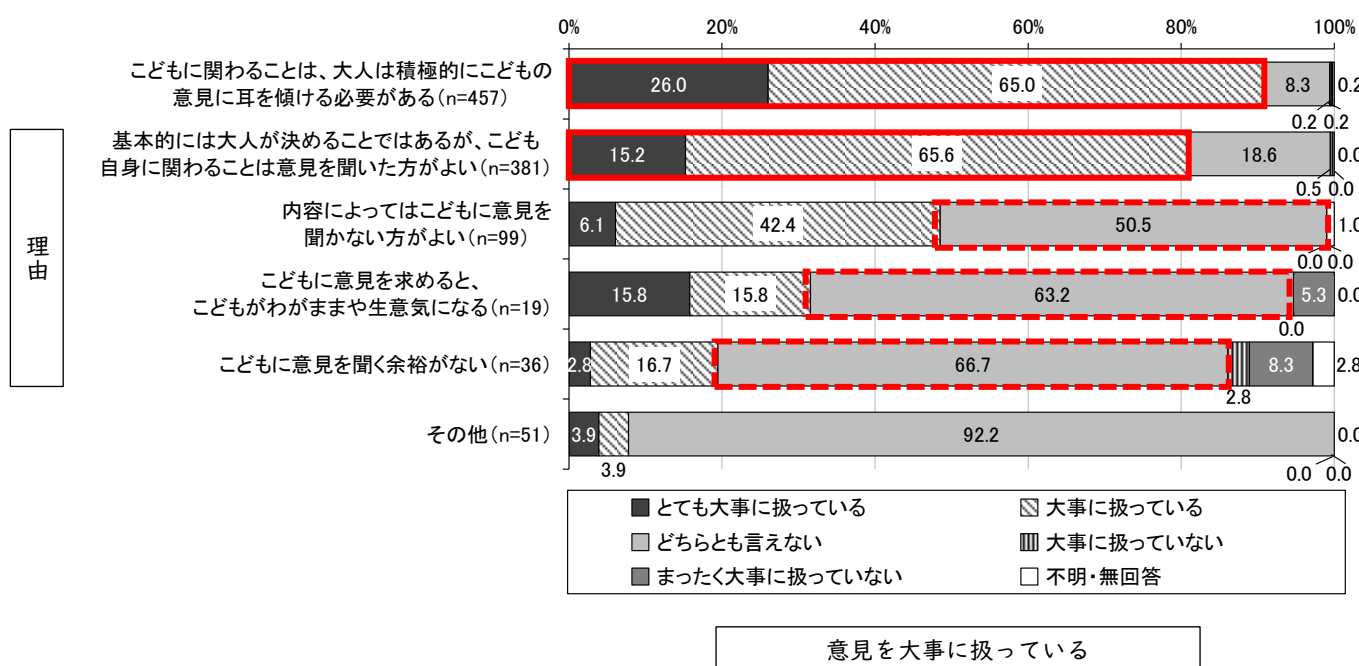
全体では「こどもに関わることは、大人は積極的にこどもの意見に耳を傾ける必要がある」が60.2%と割合が最も高く、次いで「基本的には大人が決めることではあるが、こども自身に関わることは意見を聞いた方がよい」が50.2%、「内容によってはこどもに意見を聞かない方がよい」が13.0%となっています。



問9 理由別×問8 意見を大事に扱っているか

「こどもに関わることは、大人は積極的にこどもの意見に耳を傾ける必要がある」、「基本的には大人が決めることではあるが、こども自身に関わることは意見を聞いた方がよい」は、「大事に扱っている」（とても大事に扱っている＋大事に扱っている）が80%を上回っています。

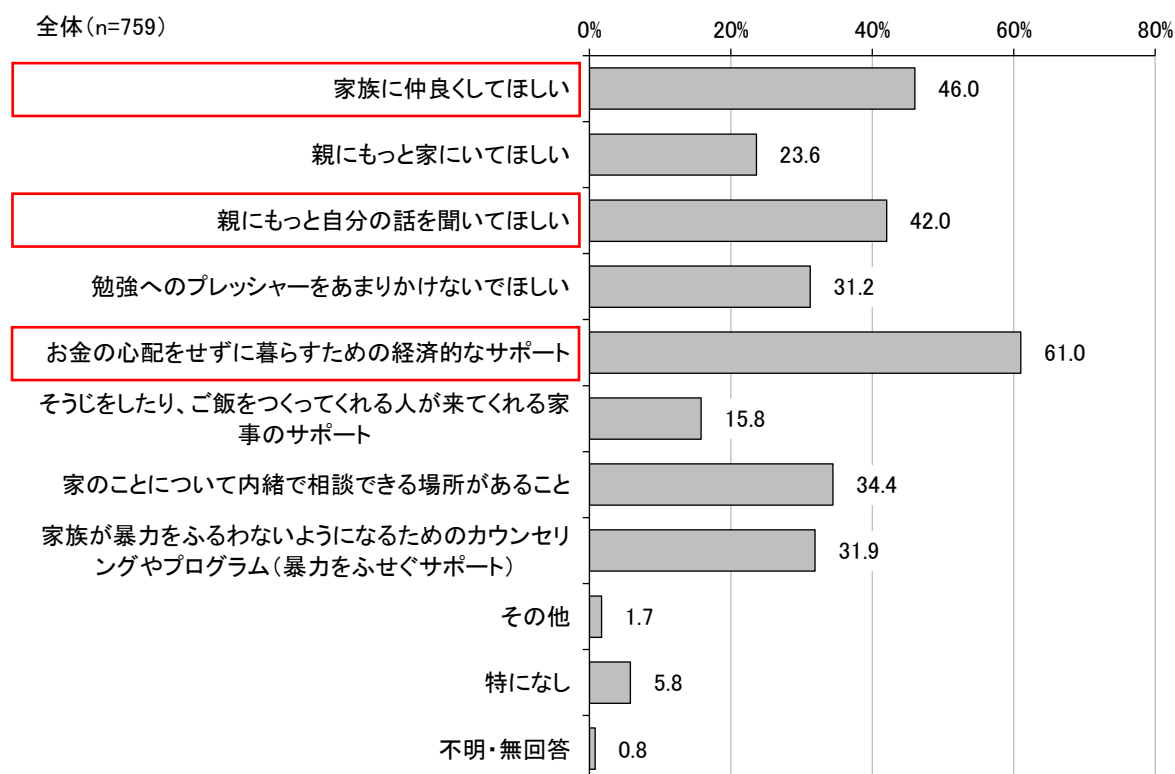
一方で「内容によってはこどもに意見を聞かない方がよい」、「こどもに意見を求めると、こどもがわがままや生意気になる」、「こどもに意見を聞く余裕がない」では「どちらとも言えない」が50%を上回っています。



7 家庭、学校生活、地域について

問 10 あなたは、こどもたちが家庭でもっとこうなったらいいなと思うことや、あったらいいと思うサポートは何だと思いますか。(あてはまるすべてを選択)

全体では「お金の心配をせずに暮らすための経済的なサポート」が 61.0%と割合が最も高く、次いで「家族に仲良くしてほしい」が 46.0%、「親にもっと自分の話を聞いてほしい」が 42.0%となっています。



問1 性別、問2 年齢別、問3 こどもとの関わり×問10 家庭へのサポート

年齢別で見ると多くの世代で「お金の心配をせずに暮らすための経済的なサポート」、「家族に仲良くしてほしい」「親にもっと自分の話を聞いてほしい」が高い割合となっています。

一方で18～29歳では「家のことについて内緒で相談できる場所があること」「家族が暴力をふるわないようになるためのカウンセリングやプログラム（暴力をふせぐサポート）」、70歳以上は「勉強へのプレッシャーをあまりかけないでほしい」が高い割合となっています。

こどもとの関わりでは全体的に「お金の心配をせずに暮らすための経済的なサポート」「家族に仲良くしてほしい」が高くなっている一方で、自分の孫、スポーツ・文化活動団体のこども、仕事で関わるこどもは「親にもっと自分の話を聞いてほしい」が高い割合となっています。

単位: %		家族に仲良くしてほしい	親にもっと家にいてほしい	親にもっと自分の話を聞いてほしい	勉強へのプレッシャーをあまりかけないでほしい	お金の心配をせずに暮らすための経済的なサポート	そうじをしたり、ご飯をつくらせてくれる人が来てくれる家事のサポート	家のことについて内緒で相談できる場所があること	家族が暴力をふるわないようになるためのカウンセリングやプログラム（暴力をふせぐサポート）	その他	特になし	不明・無回答
全体 (n=759)		46.0	23.6	42.0	31.2	61.0	15.8	34.4	31.9	1.7	5.8	0.8
性別	男性 (n=268)	50.4	24.6	44.8	32.8	59.3	9.7	29.5	31.0	2.2	5.2	0.4
	女性 (n=481)	43.7	23.3	40.5	31.0	62.6	18.9	37.2	32.2	1.5	5.6	1.0
年齢	18～29歳 (n=132)	52.3	19.7	34.1	31.8	65.2	12.1	39.4	39.4	2.3	9.1	0.0
	30～39歳 (n=170)	52.4	28.2	37.6	25.9	74.7	22.4	32.4	22.4	0.0	1.8	1.2
	40～49歳 (n=197)	35.0	24.4	40.1	33.5	59.4	18.3	31.5	29.9	2.0	5.6	0.5
	50～59歳 (n=132)	42.4	26.5	47.7	28.8	54.5	15.2	35.6	36.4	3.0	8.3	1.5
	60～69歳 (n=75)	57.3	12.0	54.7	34.7	54.7	10.7	41.3	44.0	1.3	2.7	0.0
	70歳以上 (n=52)	44.2	25.0	51.9	40.4	38.5	3.8	26.9	23.1	1.9	7.7	1.9
こどもとの関わり	妊娠中 (n=21)	52.4	23.8	19.0	23.8	71.4	28.6	33.3	23.8	0.0	4.8	0.0
	自分のこども (n=358)	38.3	26.0	38.0	30.7	64.5	18.4	26.8	19.8	1.7	4.5	1.1
	自分の孫 (n=84)	53.6	23.8	56.0	33.3	51.2	8.3	39.3	39.3	1.2	6.0	0.0
	自分のきょうだい (n=66)	39.4	13.6	34.8	34.8	69.7	10.6	37.9	27.3	1.5	3.0	0.0
	親戚や友人のこども (n=268)	50.7	26.5	41.8	32.1	65.7	16.4	38.1	32.8	1.9	3.7	0.0
	近所のこども (n=177)	44.1	25.4	42.9	30.5	60.5	14.7	39.0	32.2	2.8	5.1	0.6
	スポーツ・文化活動団体のこども (n=37)	43.2	27.0	54.1	45.9	70.3	18.9	45.9	32.4	2.7	2.7	0.0
	仕事で関わるこども (n=125)	47.2	30.4	53.6	29.6	64.0	21.6	37.6	38.4	1.6	1.6	0.0
	その他 (n=9)	66.7	44.4	44.4	55.6	66.7	11.1	44.4	22.2	22.2	0.0	0.0
	特になし (n=123)	47.2	15.4	39.8	26.0	53.7	13.8	36.6	43.9	1.6	13.0	0.8

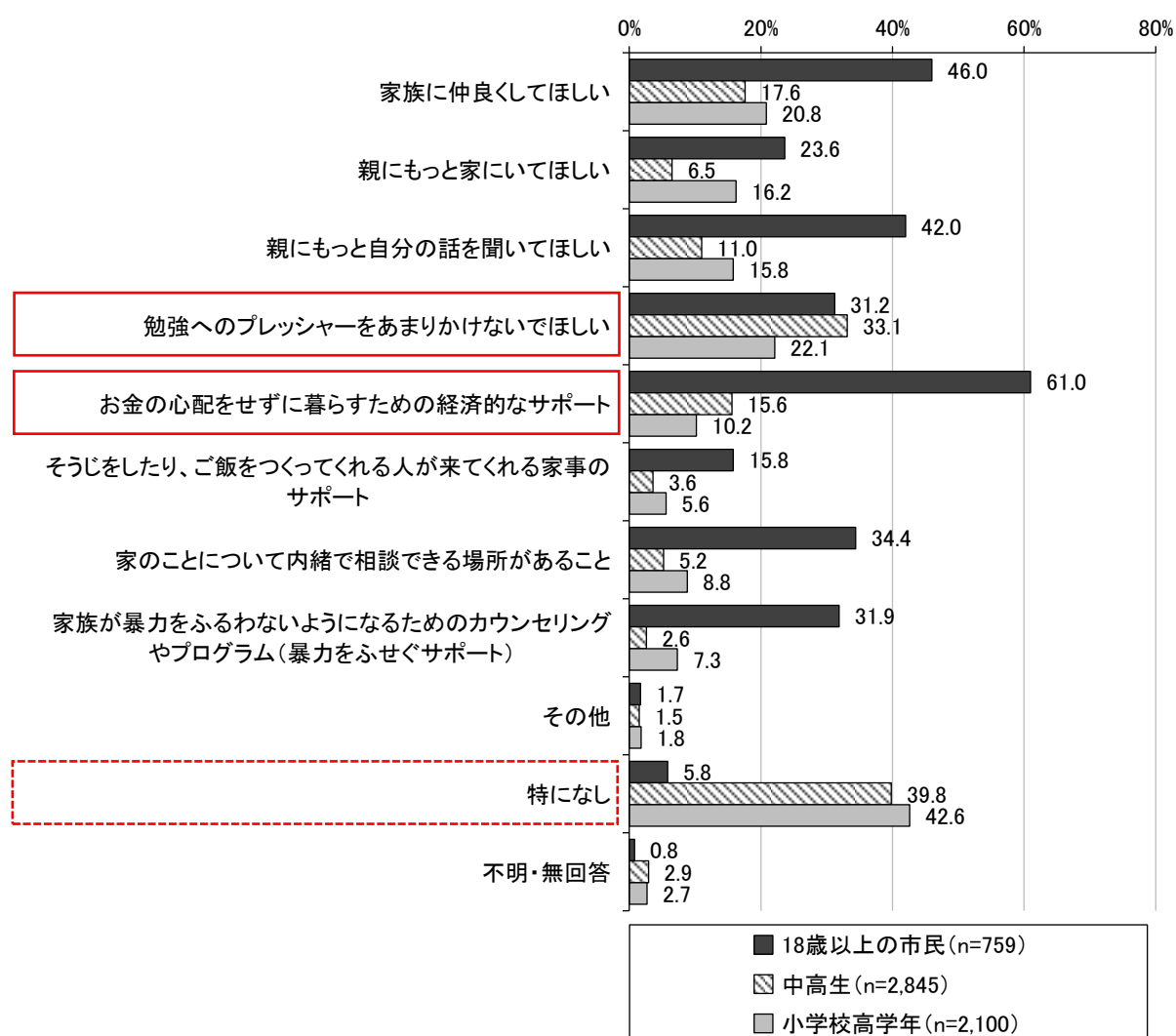
こどもの調査との比較

18歳以上の市民がこども（中学生・小学校高学年）よりもほとんどの選択肢で割合が高い傾向がみられました。

特に差がみられたのは、18歳以上の市民は、「お金の心配をせずに暮らすための経済的なサポート」が61.0%と割合が最も高くなっている一方で、こども（中学生 15.6%、小学校高学年 10.2%）は45.4ポイント以上低くなっています。

中学生では「勉強へのプレッシャーをあまりかけないでほしい」が33.1%と高く、18歳以上の市民の31.2%よりも1.9ポイント高くなっています。

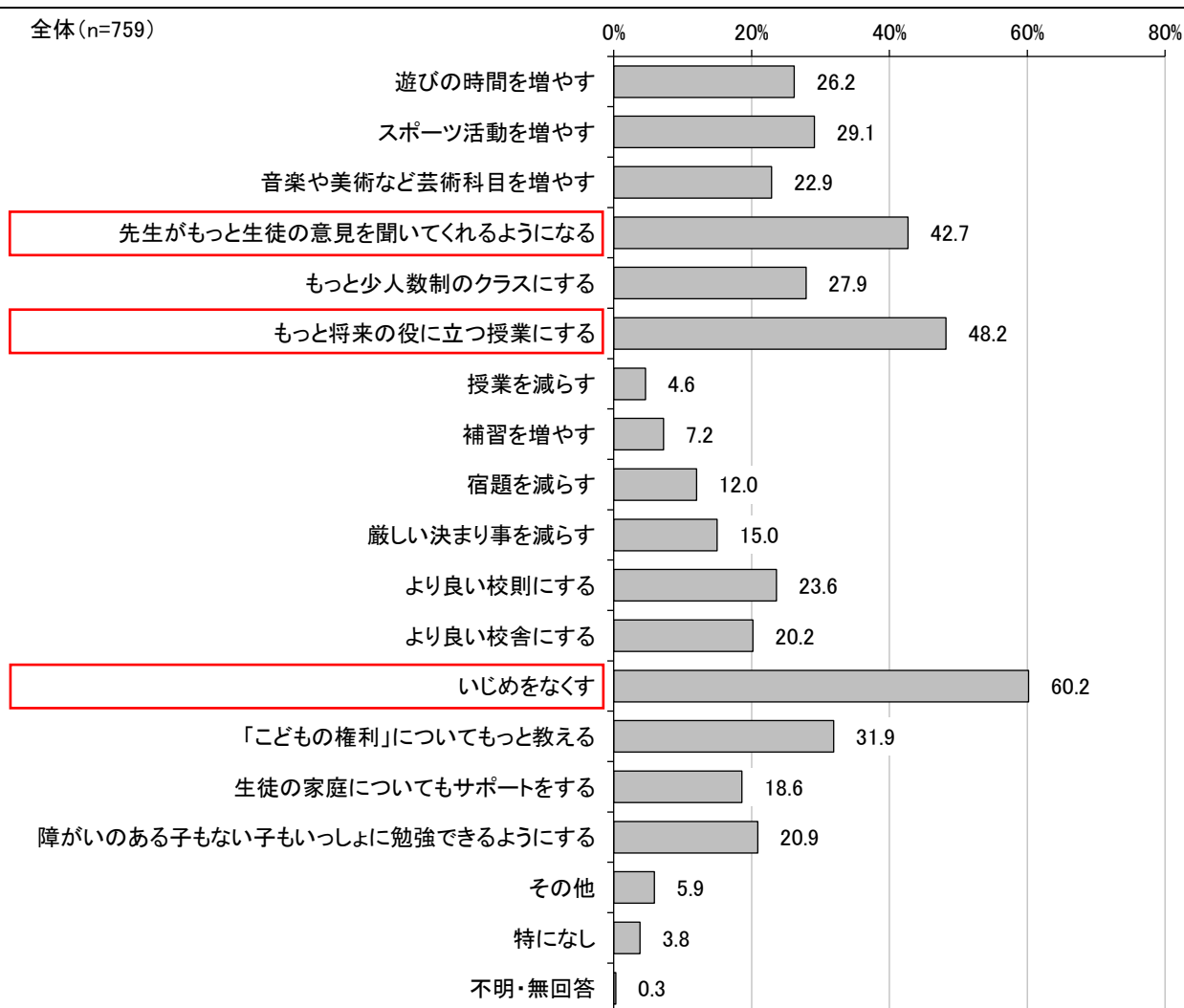
また、こども（中学生、小学校高学年）は「特になし」が39%以上となっており、18歳以上の市民の5.8%よりも34ポイント以上高くなっています。（中学生 39.8%、小学校高学年 42.6%）



※選択肢「勉強へのプレッシャーをあまりかけないでほしい」「家族が暴力をふるわないようになるためのカウンセリングやプログラム（暴力をふせぐサポート）」の、小学校高学年調査での選択肢はそれぞれ「勉強のことを、たくさん言わないでほしい」「家族から、たたかれたり、いやなことをされないようにサポートしてほしい」。

問 11 あなたは、こどもたちが学校生活のなかで、もっとこうなったらいいなと思っていることは、何だと思いますか。（あてはまるすべてを選択）

全体では「いじめをなくす」が 60.2%と割合が最も高く、次いで「もっと将来の役に立つ授業にする」が 48.2%、「先生がもっと生徒の意見を聞いてくれるようになる」が 42.7%となっています。



問2 年齢別、問3 こどもとの関わり×問11 こどもたちが学校生活でもとめること

年齢別・こどもとの関わりで見ると、多少のばらつきはあるものの、「いじめをなくす」「もっと将来の役に立つ授業にする」「先生がもっと生徒の意見を聞いてくれるようになる」が高くなる傾向にあります。

「もっと将来の役に立つ授業にする」は年齢が若い世代ほど高い割合になっています。

こどもとの関わりで、仕事で関わるこどもは、「もっと少人数制のクラスにする」が上位3つの中に入っており、他の選択肢と異なっています。

単位：%		遊びの時間を増やす	スポーツ活動を増やす	音楽や美術など芸術科目を増やす	先生がもっと生徒の意見を聞いてくれるようになる	もっと少人数制のクラスにする	もっと将来の役に立つ授業にする	授業を減らす	補習を増やす	宿題を減らす	厳しい決まり事を減らす	より良い校則にする	より良い校舎にする	いじめをなくす	教える「こどもの権利」についてもっと	生徒の家庭についてもサポートをする	障がいのある子もいない子もいっしょに勉強できるようにする	その他	特になし	不明・無回答
全体(n=759)		26.2	29.1	22.9	42.7	27.9	48.2	4.6	7.2	12.0	15.0	23.6	20.2	60.2	31.9	18.6	20.9	5.9	3.8	0.3
年齢	18～29歳(n=132)	34.1	23.5	18.2	47.0	21.2	55.3	6.8	3.0	15.2	22.7	33.3	24.2	59.1	33.3	18.9	24.2	5.3	5.3	0.0
	30～39歳(n=170)	29.4	36.5	25.3	38.8	27.6	55.3	5.9	6.5	15.9	14.1	24.1	29.4	61.2	29.4	21.8	14.7	6.5	1.8	0.0
	40～49歳(n=197)	28.4	29.9	21.8	42.6	37.6	52.8	6.6	10.7	12.7	12.7	19.3	19.3	55.3	31.0	13.7	18.8	6.6	3.0	0.5
	50～59歳(n=132)	19.7	22.7	22.0	45.5	25.0	40.9	0.8	7.6	5.3	10.6	18.9	15.2	54.5	31.8	18.9	22.7	6.1	6.8	0.8
	60～69歳(n=75)	13.3	26.7	28.0	34.7	22.7	38.7	2.7	9.3	13.3	17.3	24.0	10.7	77.3	36.0	20.0	21.3	2.7	5.3	0.0
	70歳以上(n=52)	23.1	36.5	26.9	50.0	23.1	23.1	0.0	3.8	3.8	15.4	25.0	9.6	69.2	34.6	23.1	36.5	7.7	0.0	0.0
こどもとの関わり	妊娠中(n=21)	42.9	33.3	38.1	28.6	14.3	71.4	9.5	9.5	28.6	14.3	23.8	33.3	81.0	38.1	19.0	14.3	0.0	0.0	0.0
	自分のこども(n=358)	29.6	30.2	21.2	46.1	33.8	50.6	5.0	9.8	12.8	12.3	20.4	23.2	57.0	27.7	16.8	17.0	5.0	3.4	0.3
	自分の孫(n=84)	20.2	29.8	29.8	35.7	27.4	32.1	3.6	6.0	6.0	19.0	28.6	13.1	70.2	42.9	20.2	28.6	3.6	1.2	0.0
	自分のきょうだい(n=66)	27.3	28.8	25.8	51.5	18.2	69.7	6.1	4.5	16.7	16.7	28.8	21.2	63.6	36.4	24.2	25.8	4.5	3.0	0.0
	親戚や友人のこども(n=268)	28.0	29.9	24.6	45.5	28.0	51.5	5.6	8.2	15.7	14.9	28.7	24.3	62.7	34.7	21.3	22.4	5.6	2.6	0.4
	近所のこども(n=177)	26.0	30.5	19.8	43.5	37.9	42.4	6.8	7.3	14.1	18.6	24.9	29.9	55.9	33.3	18.1	20.3	8.5	2.8	0.6
	スポーツ・文化活動団体のこども(n=37)	40.5	56.8	32.4	59.5	37.8	51.4	10.8	16.2	16.2	29.7	37.8	24.3	64.9	37.8	27.0	27.0	8.1	0.0	0.0
	仕事で関わるこども(n=125)	29.6	29.6	24.0	43.2	46.4	44.8	10.4	8.8	13.6	12.0	28.8	30.4	56.8	39.2	20.8	28.8	5.6	1.6	0.0
	その他(n=9)	11.1	22.2	22.2	44.4	33.3	44.4	0.0	0.0	22.2	0.0	22.2	22.2	77.8	55.6	11.1	11.1	22.2	0.0	0.0
	特になし(n=123)	22.0	22.8	19.5	33.3	16.3	49.6	2.4	4.1	8.1	20.3	17.9	10.6	53.7	26.0	19.5	17.9	8.9	8.1	0.8

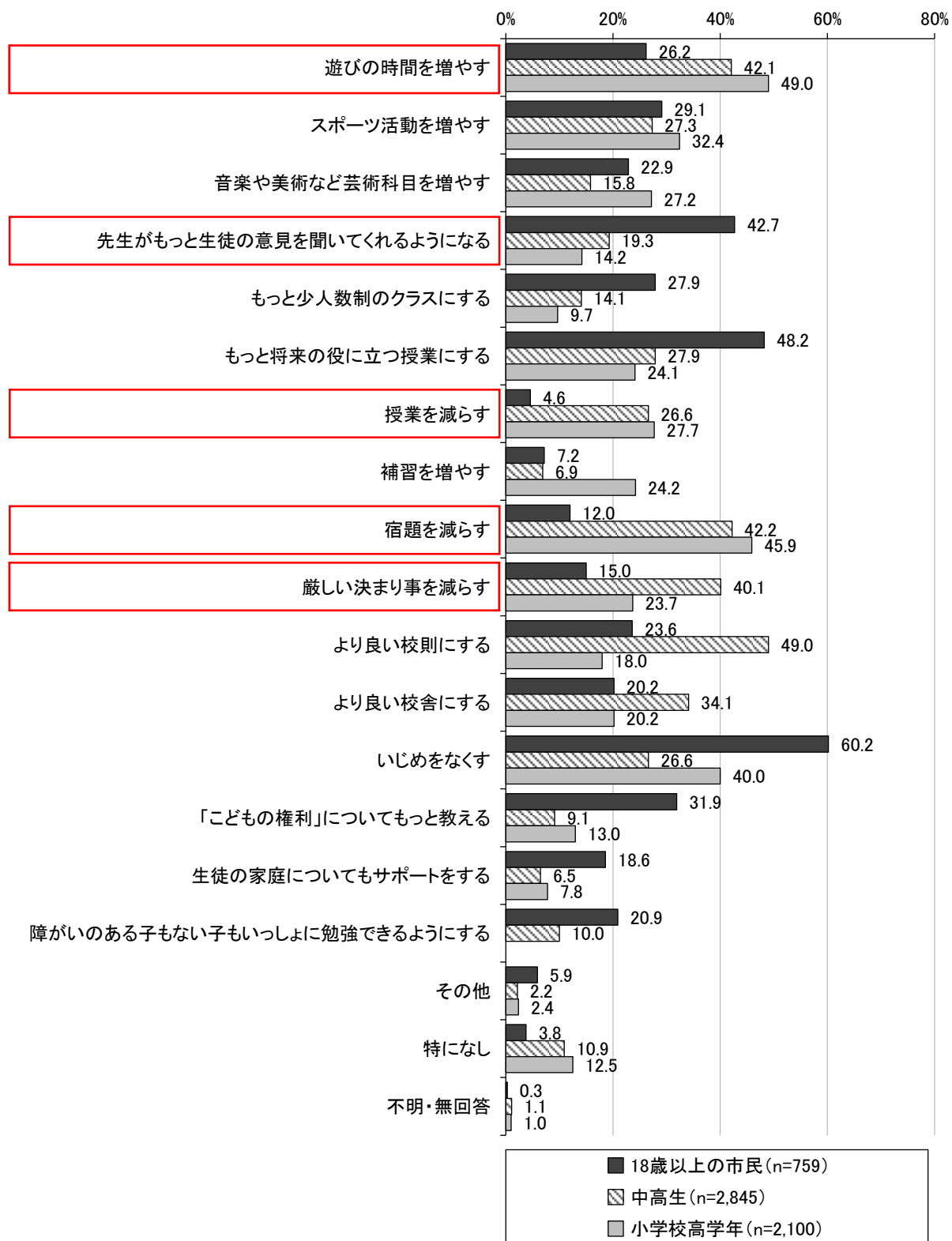
こどもの調査との比較

「遊びの時間を増やす」「授業を減らす」「宿題を減らす」「厳しい決まり事を減らす」は18歳以上の市民よりもこども（中高生・小学校高学年）の方が高くなっています。

特に「宿題を減らす」については、こども（中高生 42.2%・小学校高学年 45.9%）は42%を上回る一方で、18歳以上の市民は12.0%にとどまり、30ポイント以上の差が見られました。

18歳以上の市民は「先生がもっと生徒の意見を聞いてくれるようになる」が42.7%と高いのに対して、こども（中高生 19.3%・小学校高学年 14.2%）は23.4ポイント以上低くなっています。

18歳以上の市民とこども（中高生・小学校高学年）で学校生活に求めるものに違いが見られました。

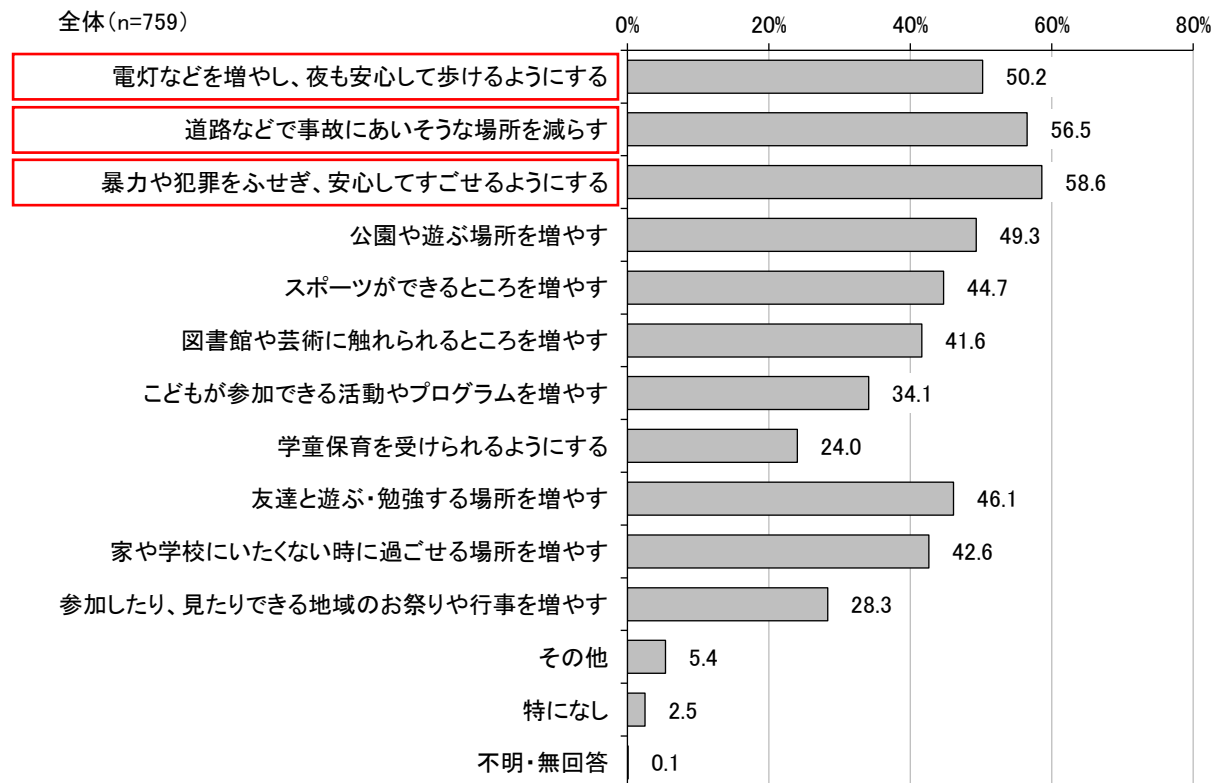


※選択肢「補習を増やす」「より良い校則にする」「より良い校舎にする」の小学校高学年調査での選択肢はそれぞれ「わからないところを教えてもらえる時間をふやす」「学校での決まりごとをよくする」「学校のたてものをよくする」。

※小学校高学年調査では、選択肢「障がいのある子もいない子もいっしょに勉強できるようにする」はない。

問 12 あなたは、こどもたちが富田林市について、もっとこうなったらいいなと思うことは何だと思いますか。（あてはまるすべてを選択）

全体では「暴力や犯罪をふせぎ、安心してすごせるようにする」が 58.6%と割合が最も高く、次いで「道路などで事故にあいそうな場所を減らす」が 56.5%、「電灯などを増やし、夜も安心して歩けるようにする」が 50.2%となっています。



問2 年齢別、問3 こどもとの関わり×問12 富田林市にもとめること

年齢別で見るとすべての年齢で「暴力や犯罪をふせぎ、安心してすごせるようにする」が、多くの年齢で「道路などで事故にあいそうな場所を減らす」といった防犯や安全につながる選択肢が高い割合となっています。

こどもとの関わりは、上記に加え、「公園や遊ぶ場所を増やす」が高い割合になる傾向にあり、特にないは「家や学校にいたくない時に過ごせる場所を増やす」が高い割合になっています。

単位：％		電 灯 な ど を 増 や し 、 夜 も 安 心 し て 歩 け る よ う に す る	道 路 な ど で 事 故 に あ い そ う な 場 所 を 減 ら す	暴 力 や 犯 罪 を ふ せ ぎ 、 安 心 し て すご せる よ う に す る	公 園 や 遊 ぶ 場 所 を 増 や す	ス ポ ー ツ が で き る と こ ろ を 増 や す	図 書 館 や 芸 術 に 触 れ ら れ る と こ ろ を 増 や す	こ ど も が 参 加 で き る 活 動 や プ ロ グ ラ ム を 増 や す	学 童 保 育 を 受 け ら れ る よ う に す る	友 達 と 遊 ぶ ・ 勉 強 す る 場 所 を 増 や す	家 や 学 校 に い た く ない 時 に 過 ご せる 場 所 を 増 や す	参 加 し た り 、 見 た り で き る 地 域 の お 祭 り や 行 事 を 増 や す	そ の 他	特 に な し	不 明 ・ 無 回 答
全体(n=759)		50.2	56.5	58.6	49.3	44.7	41.6	34.1	24.0	46.1	42.6	28.3	5.4	2.5	0.1
年 齢	18～29歳(n=132)	58.3	57.6	54.5	53.8	45.5	35.6	22.7	23.5	48.5	47.0	35.6	8.3	3.8	0.0
	30～39歳(n=170)	57.6	60.6	62.9	58.8	47.6	40.6	34.1	28.8	48.2	36.5	28.2	5.3	0.6	0.0
	40～49歳(n=197)	50.8	59.9	59.4	48.2	46.7	45.7	40.1	21.8	51.8	48.7	28.4	6.1	2.0	0.0
	50～59歳(n=132)	48.5	51.5	55.3	37.1	38.6	39.4	29.5	19.7	34.8	39.4	18.9	3.8	4.5	0.8
	60～69歳(n=75)	33.3	48.0	66.7	44.0	49.3	49.3	44.0	26.7	44.0	45.3	32.0	4.0	1.3	0.0
	70歳以上(n=52)	32.7	51.9	50.0	50.0	32.7	38.5	38.5	25.0	44.2	30.8	28.8	1.9	3.8	0.0
こ ど も と の 関 わ り	妊娠中(n=21)	66.7	66.7	66.7	76.2	47.6	61.9	47.6	47.6	47.6	33.3	38.1	4.8	0.0	0.0
	自分のこども(n=358)	53.4	61.2	58.1	54.2	48.6	41.3	38.5	22.6	50.0	38.0	31.0	5.6	1.4	0.0
	自分の孫(n=84)	44.0	61.9	58.3	48.8	45.2	41.7	48.8	23.8	41.7	47.6	22.6	3.6	0.0	0.0
	自分のきょうだい(n=66)	60.6	57.6	62.1	50.0	51.5	50.0	37.9	19.7	45.5	42.4	43.9	7.6	1.5	0.0
	親戚や友人のこども(n=268)	53.7	62.3	64.9	56.7	45.1	44.4	34.3	25.4	53.4	45.1	36.9	7.1	0.7	0.0
	近所のこども(n=177)	47.5	64.4	61.0	52.0	55.9	43.5	37.9	22.6	53.1	46.9	31.1	8.5	1.1	0.0
	スポーツ・文化活動団体のこども(n=37)	59.5	59.5	75.7	59.5	54.1	35.1	48.6	21.6	51.4	45.9	27.0	8.1	0.0	0.0
	仕事で関わるこども(n=125)	50.4	48.0	60.8	60.8	56.0	52.0	43.2	28.0	51.2	48.8	37.6	4.8	0.8	0.0
	その他(n=9)	66.7	33.3	77.8	66.7	55.6	55.6	33.3	22.2	33.3	44.4	11.1	33.3	11.1	0.0
	特にいない(n=123)	43.1	43.1	52.8	39.0	31.7	36.6	21.1	25.2	39.0	49.6	20.3	2.4	8.1	0.8

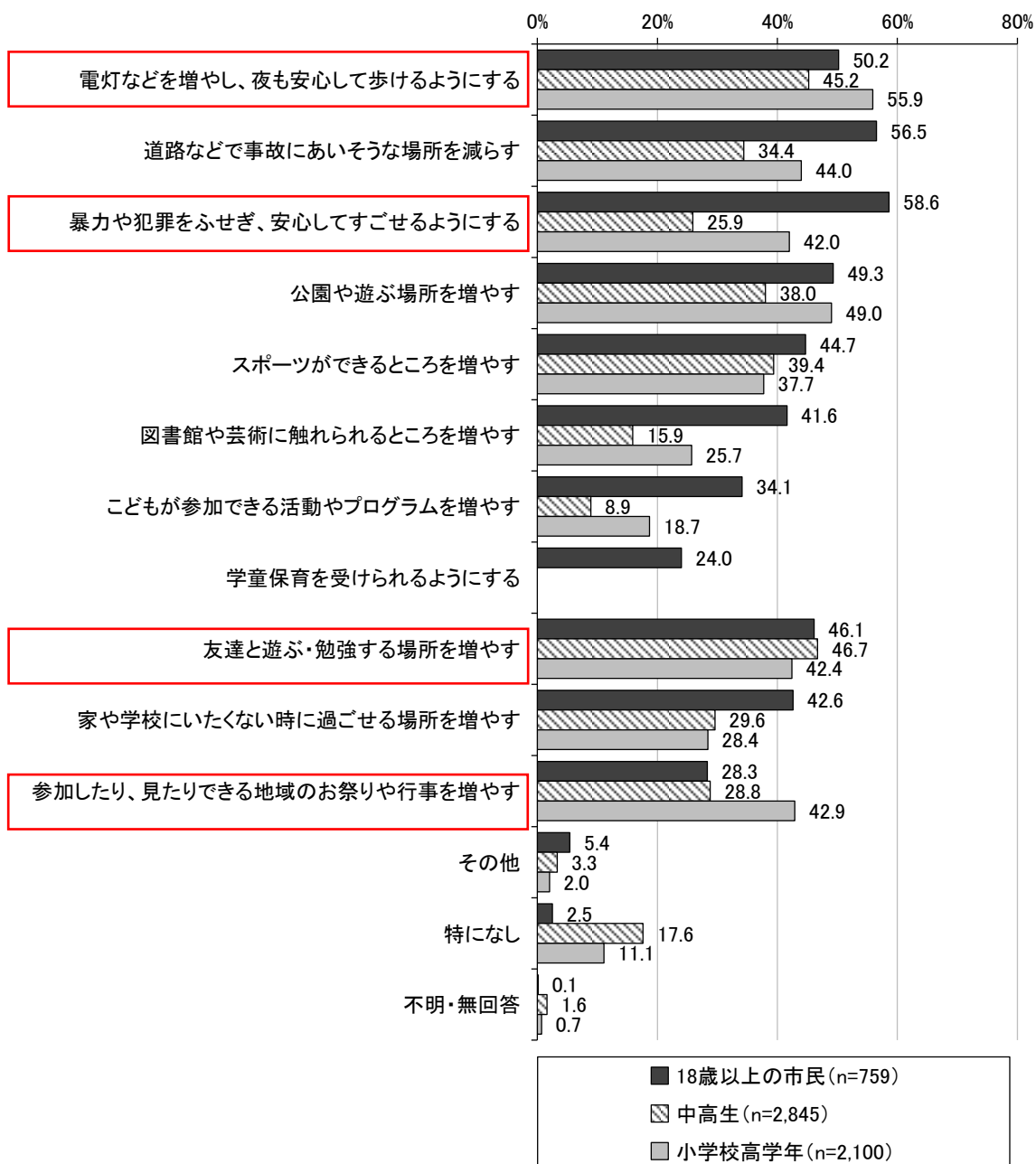
こどもの調査との比較

18歳以上の市民とこども（中高生、小学校高学年）で「電灯などを増やし、夜も安心して歩けるようにする」が高い傾向がみられます。

18歳以上の市民では「暴力や犯罪をふせぎ、安心してすごせるようにする」が58.6%と高くなっている一方で、こども（中高生が25.9%、小学校高学年が42.0%）と16.6ポイント以上低くなっています。

小学校高学年は「参加したり、見たりできる地域のお祭りや行事を増やす」が42.9%と高くなっている一方で、18歳以上の市民では28.3%と14.6ポイント低くなっています。

また、「友達と遊ぶ・勉強する場所を増やす」が18歳以上の市民（46.1%）とこども（中高生46.7%、小学校高学年42.4%）で40%程度となっています。

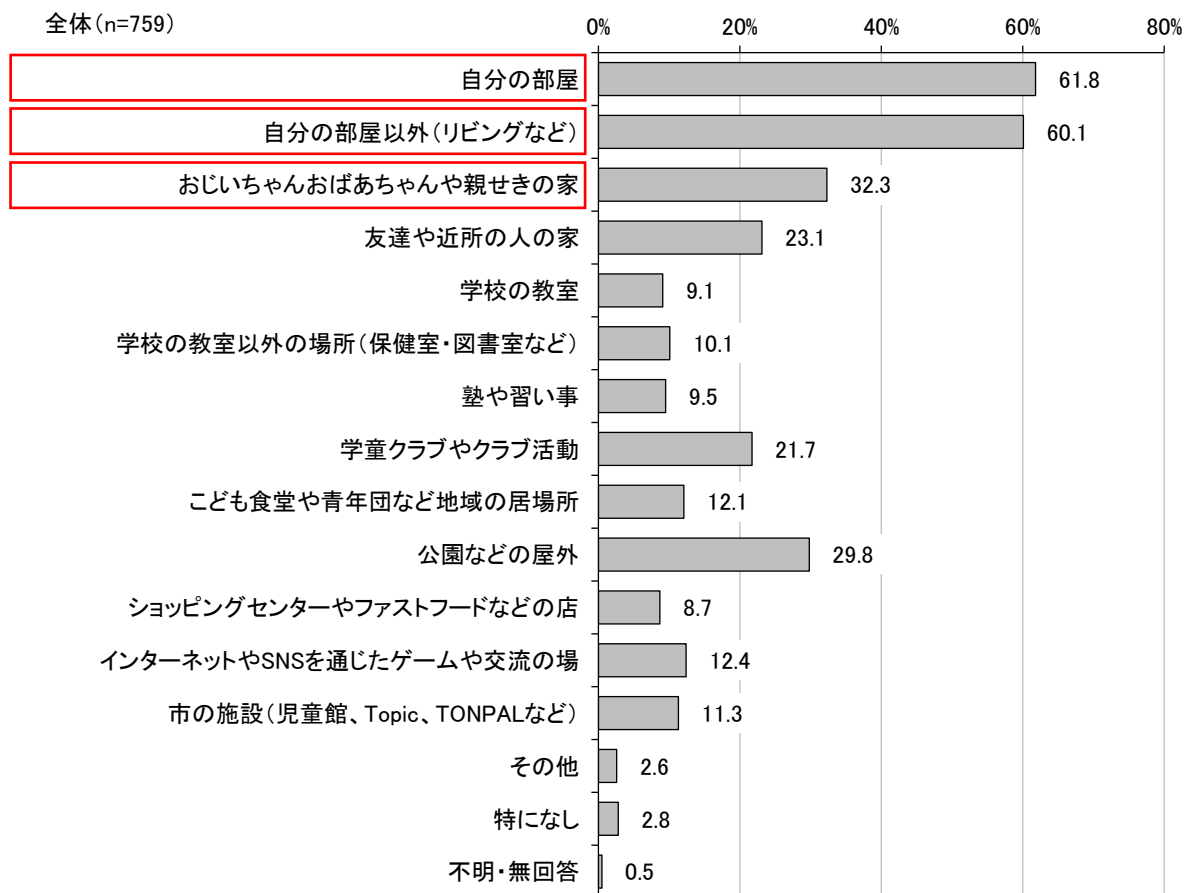


※選択肢「道路などで事故にあいそうな場所を減らす」「図書館や芸術に触れられるところを増やす」「参加したり、見たりできる地域のお祭りや行事を増やす」の、小学校高学年調査での選択肢はそれぞれ「道路などであぶない場所をへらす」「図書館や音楽をきいたり、絵を見るところをふやす」「家のちかくでお祭りや行事をふやす」。

※選択肢「学童保育を受けられるようにする」は市民調査のみの選択肢です。

問 13 あなたは、子どもたちが、放課後や休日に、子どもにとって居場所だと感じられる、落ち着いて居心地よくいられる場所はどこだと思いますか。（あてはまるすべてを選択）

全体では「自分の部屋」が61.8%と割合が最も高く、次いで「自分の部屋以外（リビングなど）」が60.1%、「おじいちゃんおばあちゃんや親せきの家」が32.3%となっています。



問2 年齢別、問3 こどもとの関わり×問13 居場所

年齢別、こどもとの関わりで見るとすべての年齢で「自分の部屋」、「自分の部屋以外（リビングなど）」が高くなる傾向がみられます。

年齢別では18～29歳、70歳以上で「公園などの屋外」が高くなっています。

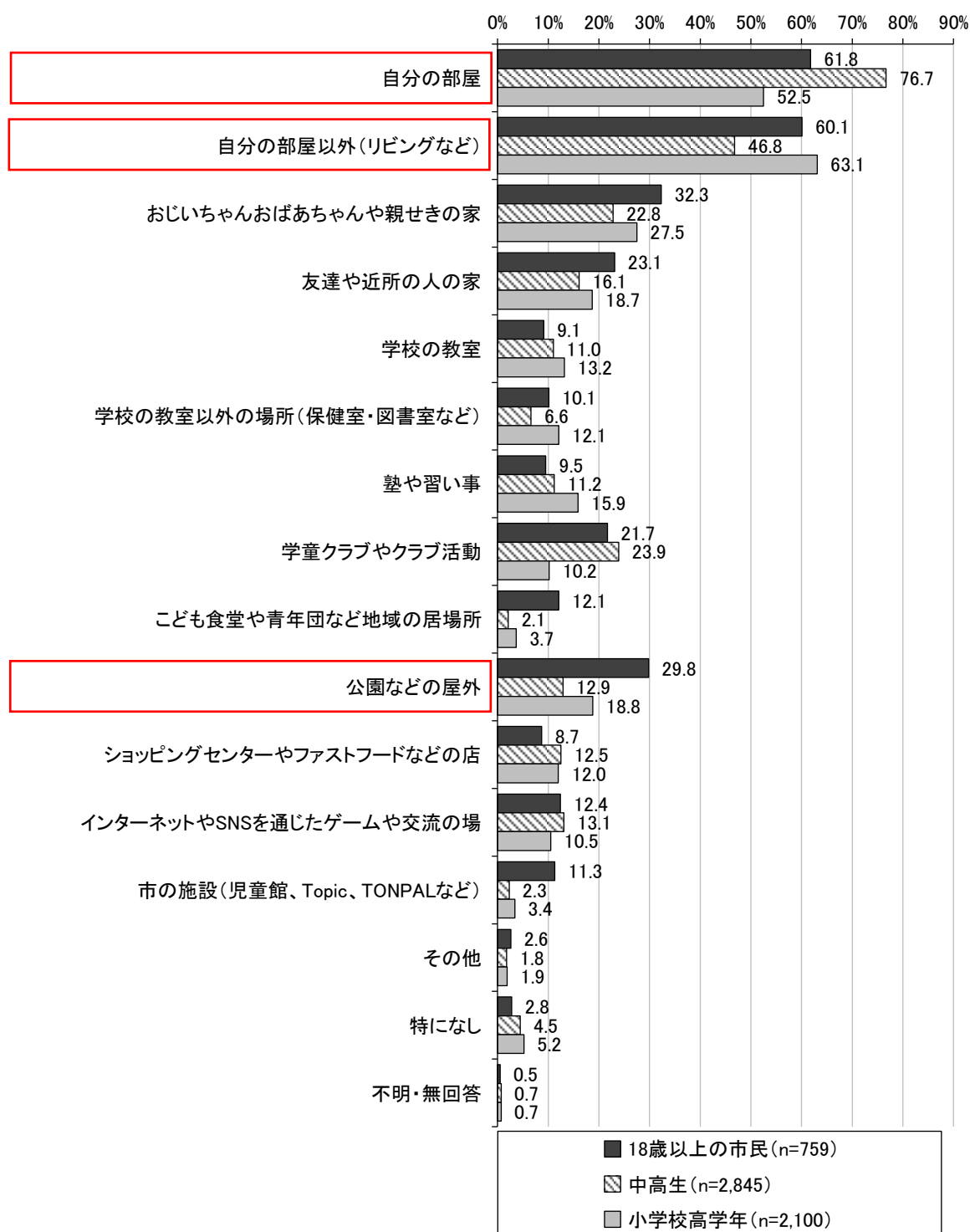
こどもとの関わりは、妊娠中やスポーツ・文化活動団体のこども、特にいないは「公園などの屋外」が高くなっています。

単位：%		自分の部屋	自分の部屋以外（リビングなど）	おじいちゃんおばあちゃんや親せきの家	友達や近所の人の家	学校の教室	図書の教室以外の場所（保健室・図書室など）	塾や習い事	学童クラブやクラブ活動	場所	こども食堂や青年団など地域の居場所	公園などの屋外	ジョッピングセンターやファストフードなどの店	ゲームや交流の場	インターネットやSNSを通じた	市の施設（児童館、T o p i c、NON P A L など）	その他	特になし	不明・無回答
全体 (n=759)		61.8	60.1	32.3	23.1	9.1	10.1	9.5	21.7	12.1	29.8	8.7	12.4	11.3	2.6	2.8	0.5		
年齢	18～29歳 (n=132)	70.5	33.3	26.5	25.8	14.4	15.9	11.4	20.5	15.9	34.1	12.1	17.4	12.9	2.3	4.5	0.0		
	30～39歳 (n=170)	64.7	71.8	39.4	25.9	9.4	10.0	8.2	18.2	7.6	32.4	12.9	15.3	11.2	1.2	1.2	0.6		
	40～49歳 (n=197)	54.3	72.6	32.0	22.3	6.6	9.1	13.2	24.4	10.2	27.9	7.1	11.2	12.7	4.6	1.0	0.5		
	50～59歳 (n=132)	61.4	65.2	28.0	20.5	9.8	6.8	6.8	20.5	12.1	20.5	3.8	7.6	6.8	2.3	4.5	0.8		
	60～69歳 (n=75)	69.3	41.3	30.7	17.3	8.0	9.3	8.0	29.3	18.7	28.0	8.0	12.0	14.7	2.7	5.3	0.0		
	70歳以上 (n=52)	48.1	55.8	36.5	25.0	3.8	9.6	3.8	19.2	15.4	44.2	5.8	7.7	9.6	1.9	1.9	1.9		
こどもとの関わり	妊娠中 (n=21)	52.4	66.7	33.3	19.0	9.5	19.0	4.8	23.8	14.3	33.3	4.8	9.5	4.8	0.0	4.8	0.0		
	自分のこども (n=358)	57.5	76.5	36.0	20.4	8.9	7.8	11.2	19.8	7.5	26.8	6.7	7.5	10.6	1.4	0.3	0.6		
	自分の孫 (n=84)	57.1	65.5	39.3	16.7	7.1	4.8	7.1	22.6	16.7	26.2	7.1	10.7	10.7	2.4	3.6	1.2		
	自分のきょうだい (n=66)	66.7	51.5	42.4	40.9	7.6	10.6	9.1	22.7	12.1	28.8	22.7	18.2	12.1	3.0	0.0	0.0		
	親戚や友人のこども (n=268)	68.7	67.5	37.7	31.0	11.9	11.6	10.8	26.1	14.9	30.6	10.8	17.9	12.7	2.6	0.4	0.0		
	近所のこども (n=177)	61.0	73.4	36.7	28.8	11.3	10.2	13.0	29.4	12.4	29.4	10.7	11.9	11.3	4.0	0.6	0.0		
	スポーツ・文化活動団体のこども (n=37)	67.6	73.0	37.8	27.0	8.1	8.1	18.9	45.9	18.9	48.6	10.8	27.0	5.4	5.4	0.0	0.0		
	仕事で関わるこども (n=125)	68.8	60.0	40.8	29.6	12.8	18.4	11.2	28.8	19.2	34.4	8.0	13.6	18.4	2.4	1.6	0.8		
	その他 (n=9)	66.7	44.4	33.3	33.3	11.1	22.2	22.2	22.2	22.2	55.6	11.1	33.3	11.1	11.1	0.0	0.0		
	特になし (n=123)	61.0	28.5	21.1	18.7	8.9	13.8	8.1	21.1	11.4	35.8	7.3	13.0	13.0	4.1	12.2	0.8		

こどもの調査との比較

18歳以上の市民とこども（中高生、小学校高学年）ともに、「自分の部屋」、「自分の部屋以外（リビングなど）」が高くなっています。特に中高生では「自分の部屋」が76.7%と割合が最も高くなっています。

18歳以上の市民では「公園などの屋外」が29.8%となっている一方で、こども（中高生 12.9%、小学校高学年 18.8%）は11ポイント以上低くなっています。



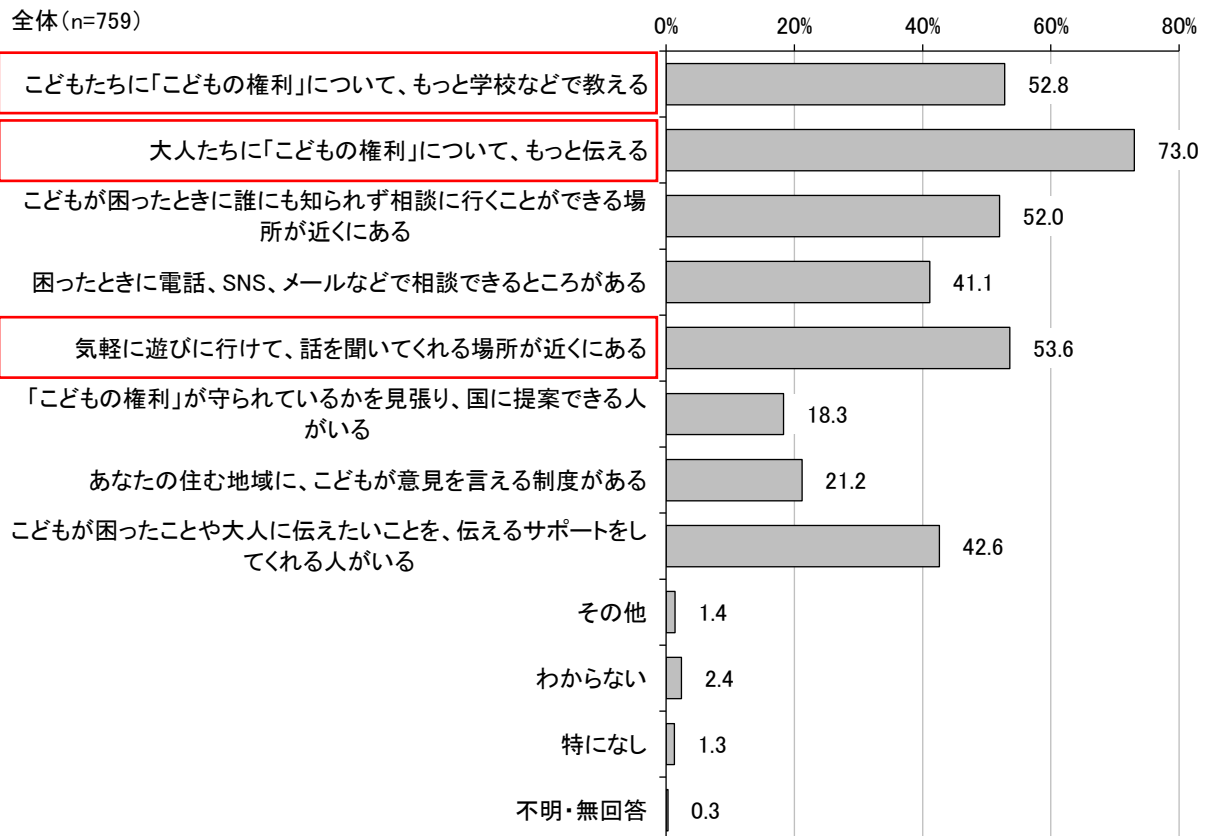
※選択肢「学童クラブやクラブ活動」の、中高生調査での選択肢は「クラブ活動」。

選択肢「こども食堂や青年団など地域の居場所」の小学校高学年調査での選択肢は「こども食どうなど地いきのあつまり」。

8 こどもの権利を守る仕組み

問 14 あなたは、「こどもの権利」を守るために、どんな仕組みがあると良いと思いますか。（あてはまるすべてを選択）

全体では「大人たちに『こどもの権利』について、もっと伝える」が73.0%と割合が最も高く、次いで「気軽に遊びに行けて、話を聞いてくれる場所が近くにある」が53.6%、「子どもたちに『こどもの権利』について、もっと学校などで教える」が52.8%となっています。



問2 年齢別、問3 こどもとの関わり×問14 こどもの権利を守る仕組み

年齢別では70歳以上を除いたすべての年齢で「大人たちに『こどもの権利』について、もっと伝える」が最も高い割合となっています。他にも「気軽に遊びに行けて、話を聞いてくれる場所が近くにある」、「こどもたちに『こどもの権利』について、もっと学校などで教える」が高くなる傾向がみられました。50歳以上では「こどもが困ったときに誰にも知られず相談に行くことがで
きる場所が近くにある」が高くなっています。

こどもとの関わりでは、「大人たちに『こどもの権利』について、もっと伝える」が最も高くなっています。スポーツ・文化活動団体のこどもは「こどもが困ったことや大人に伝えたいことを、伝えるサポートをしてくれる人がいる」が高い割合となっています。

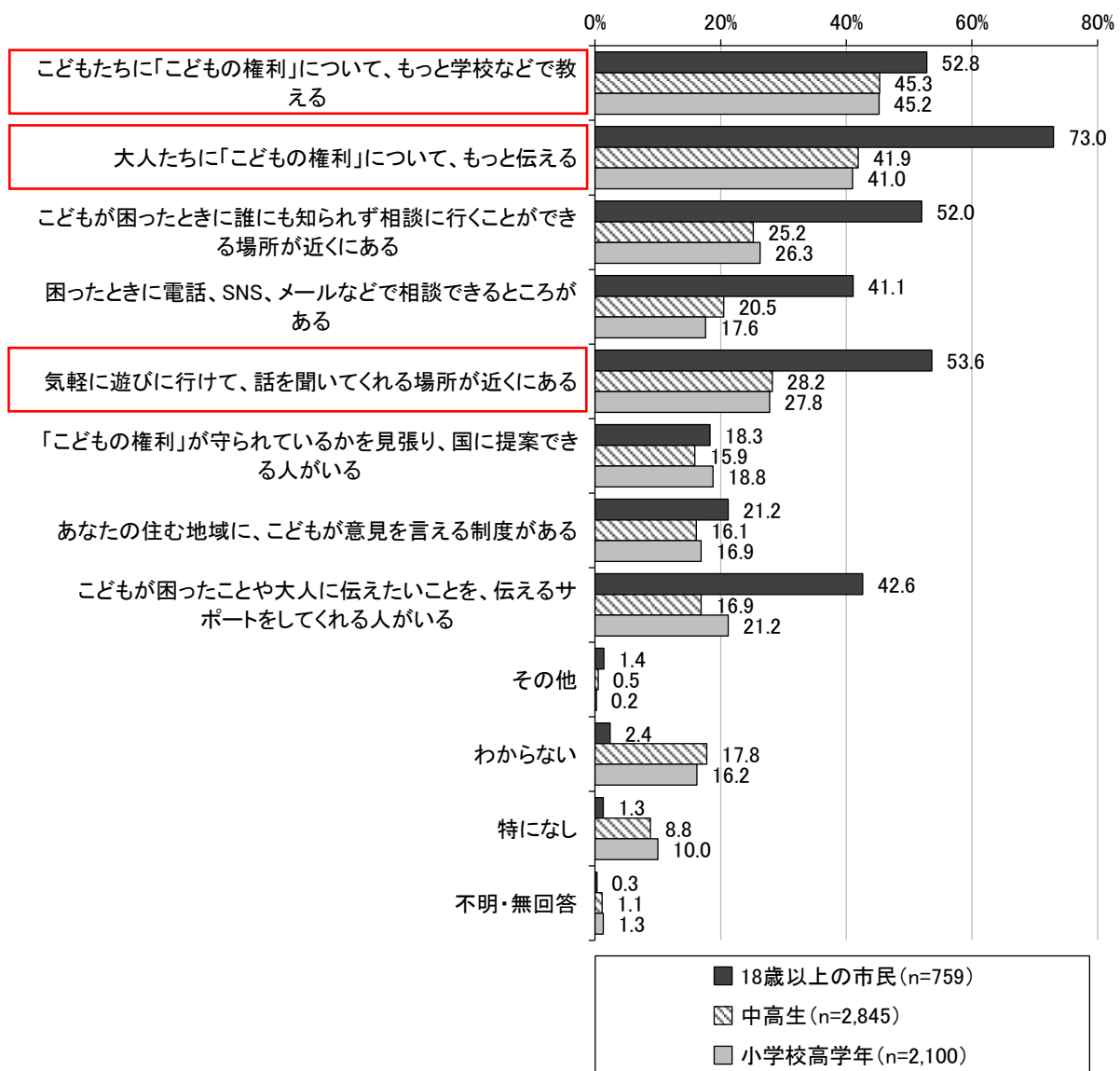
単位: %		こどもと学校などで教える「こどもの権利」について、	大人たちに「こどもの権利」について、	こどもが困ったときに誰にも知られず相談に行くことが出来る場所が近くにある	相談できる場所がある SNS、メールなどで	気軽に遊びに行けて、話を聞いてくれる場所が近くにある	「こどもの権利」が守られているかを見張り、国に提案できる人がいる	あなたの住む地域に、こどもが意見を言える制度がある	こどもが困ったことや大人に伝えたいことを、伝えるサポートをして大人に伝えたい人	その他	わからない	特になし	不明・無回答
全体(n=759)		52.8	73.0	52.0	41.1	53.6	18.3	21.2	42.6	1.4	2.4	1.3	0.3
年齢	18～29歳(n=132)	47.7	73.5	41.7	41.7	58.3	22.0	26.5	41.7	1.5	3.0	1.5	0.0
	30～39歳(n=170)	58.8	76.5	50.0	38.8	51.8	20.0	24.7	40.6	1.8	2.4	1.2	0.0
	40～49歳(n=197)	57.9	74.1	54.8	41.6	56.3	17.8	22.3	44.2	1.5	2.0	1.5	0.0
	50～59歳(n=132)	47.7	68.2	50.8	42.4	47.7	13.6	15.2	42.4	2.3	1.5	2.3	0.8
	60～69歳(n=75)	48.0	78.7	64.0	40.0	58.7	21.3	18.7	49.3	0.0	2.7	0.0	0.0
	70歳以上(n=52)	48.1	59.6	61.5	44.2	44.2	13.5	11.5	36.5	0.0	3.8	0.0	1.9
こどもとの関わり	妊娠中(n=21)	61.9	90.5	52.4	47.6	61.9	14.3	33.3	42.9	0.0	0.0	4.8	0.0
	自分のこども(n=358)	59.5	74.6	48.6	36.6	53.1	16.5	22.1	43.6	1.1	2.0	1.1	0.0
	自分の孫(n=84)	57.1	78.6	59.5	52.4	54.8	20.2	19.0	44.0	0.0	2.4	0.0	1.2
	自分のきょうだい(n=66)	50.0	78.8	63.6	42.4	54.5	19.7	24.2	43.9	3.0	1.5	0.0	0.0
	親戚や友人のこども(n=268)	56.0	81.7	58.2	48.5	60.8	24.6	25.0	49.6	1.1	1.5	0.0	0.0
	近所のこども(n=177)	55.9	76.8	57.1	42.9	56.5	20.3	22.0	48.0	1.7	1.7	0.6	0.0
	スポーツ・文化活動団体のこども(n=37)	64.9	78.4	62.2	45.9	62.2	27.0	18.9	67.6	0.0	0.0	0.0	0.0
	仕事で関わるこども(n=125)	52.0	83.2	60.0	47.2	61.6	20.8	23.2	49.6	0.8	0.8	1.6	0.0
	その他(n=9)	55.6	77.8	55.6	55.6	55.6	11.1	22.2	44.4	22.2	0.0	0.0	0.0
	特になし(n=123)	42.3	63.4	48.8	31.7	47.2	17.1	17.9	39.8	1.6	4.9	4.1	0.8

こどもの調査との比較

18歳以上の市民では、「大人たちに『こどもの権利』について、もっと伝える」、「気軽に遊びに行けて、話を聞いてくれる場所が近くにある」、「こどもたちに『こどもの権利』について、もっと学校などで教える」が高くなっています。

一方で、中高生は「こどもたちに『こどもの権利』について、もっと学校などで教える」、「大人たちに『こどもの権利』について、もっと伝える」、「気軽に遊びに行けて、話を聞いてくれる場所が近くにある」となっており、小学校高学年も同様の回答となりました。

18歳以上の市民とこども（中高生、小学校高学年）で順位の違いはありますが、高い選択肢は同じものとなりました。

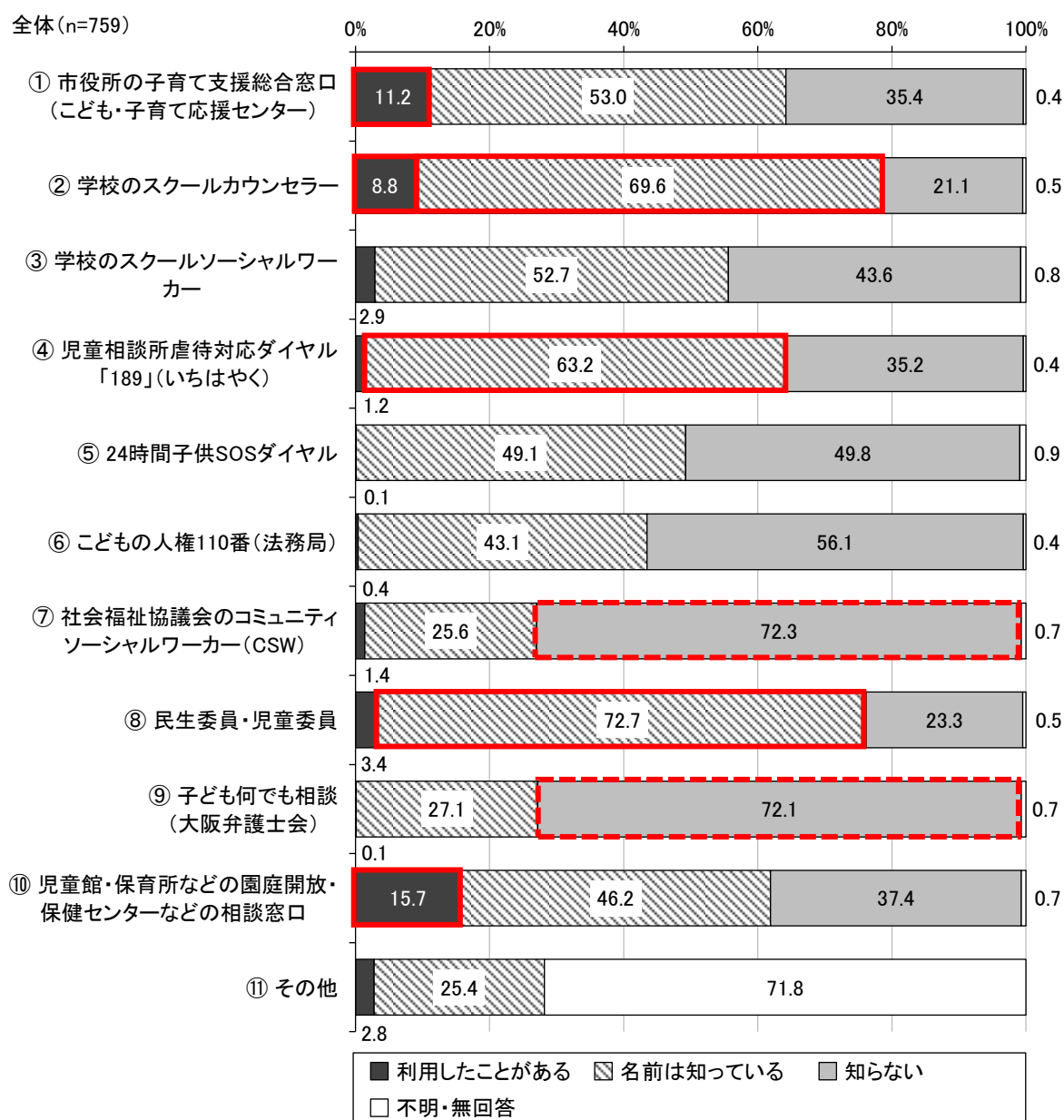


問 15 こどもに関する次の相談対象のうち、あなたが知っていたり、利用したりしたことがあるものはどこですか。（選択はそれぞれ1つ）

「利用したことがある」については、〔⑩ 児童館・保育所などの園庭開放・保健センターなどの相談窓口〕で15.7%、〔① 市役所の子育て支援総合窓口（こども・子育て応援センター）〕で11.2%、〔② 学校のスクールカウンセラー〕で8.8%となっています。

「名前は知っている」については、〔⑧ 民生委員・児童委員〕で72.7%、〔② 学校のスクールカウンセラー〕で69.6%、〔④ 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」（いちはやく）〕で63.2%となっています。

「知らない」については、〔⑦ 社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）〕で72.3%、〔⑨ 子ども何でも相談（大阪弁護士会）〕で72.1%となっています。



問1 性別、問2 年齢別、問3 こどもとの関わり×問15「利用したことがある」

男性、女性は「⑩ 児童館・保育所などの園庭開放・保健センターなどの相談窓口」の割合が高くなっています。

年齢別で見ると18～29歳、60～69歳、70歳以上は「② 学校のスクールカウンセラー」、30～39歳、40～49歳は「⑩ 児童館・保育所などの園庭開放・保健センターなどの相談窓口」、50～59歳は「① 市役所の子育て支援総合窓口（こども・子育て応援センター）」の割合が高くなっています。

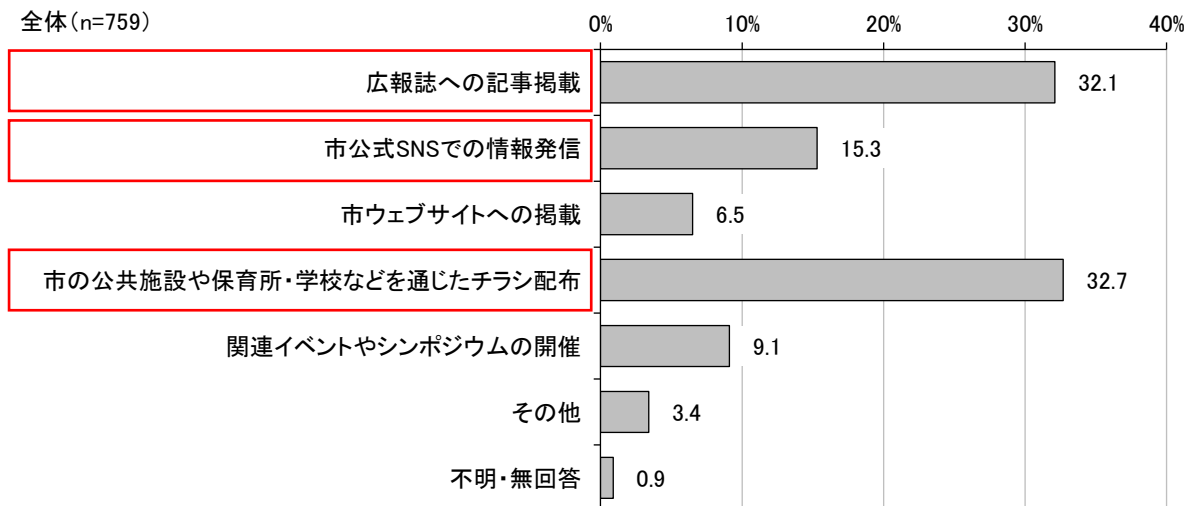
こどもとの関わりでは多くが「⑩ 児童館・保育所などの園庭開放・保健センターなどの相談窓口」が高くなっていますが、自分の孫は「① 市役所の子育て支援総合窓口（こども・子育て応援センター）」の割合が高くなっています。

単位：%		① 市役所の子育て支援総合窓口 (こども・子育て応援センター)	② 学校のスクールカウンセラー	③ 学校のスクールソーシャルワーカー	④ 児童相談所虐待対応ダイヤル 「189」(いちばやく)	⑤ 24時間子供SOSダイヤル	⑥ こどもの人権110番(法務局)	⑦ 社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー(CSW)	⑧ 民生委員・児童委員	⑨ 子ども何でも相談(大阪弁護士会)	⑩ 児童館・保育所などの園庭開放・保健センターなどの相談窓口	⑪ その他
全体(n=759)		11.2	8.8	2.9	1.2	0.1	0.4	1.4	3.4	0.1	15.7	2.8
性別	男性(n=268)	7.1	7.1	4.1	1.1	0.0	0.4	1.5	4.1	0.4	9.3	3.7
	女性(n=481)	13.7	9.6	1.9	1.2	0.2	0.4	1.0	2.9	0.0	18.7	2.3
年齢	18～29歳(n=132)	7.6	13.6	4.5	1.5	0.8	0.8	0.8	3.0	0.0	8.3	4.5
	30～39歳(n=170)	14.7	4.7	3.5	0.0	0.0	1.2	1.2	3.5	0.0	28.2	1.8
	40～49歳(n=197)	12.7	10.2	2.0	1.0	0.0	0.0	0.5	3.6	0.0	20.8	4.6
	50～59歳(n=132)	15.2	10.6	1.5	3.0	0.0	0.0	2.3	3.8	0.8	12.1	2.3
	60～69歳(n=75)	4.0	5.3	2.7	1.3	0.0	0.0	4.0	4.0	0.0	1.3	0.0
	70歳以上(n=52)	3.8	5.8	3.8	0.0	0.0	0.0	1.9	1.9	0.0	3.8	0.0
こどもとの関わり	妊娠中(n=21)	14.3	9.5	4.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.6	0.0
	自分のこども(n=358)	18.7	9.8	2.5	1.1	0.0	0.6	0.8	3.4	0.0	29.1	3.1
	自分の孫(n=84)	7.1	4.8	3.6	0.0	0.0	0.0	2.4	3.6	0.0	2.4	0.0
	自分のきょうだい(n=66)	7.6	3.0	3.0	1.5	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	13.6	3.0
	親戚や友人のこども(n=268)	10.4	7.8	3.7	1.1	0.4	0.0	0.7	4.5	0.0	15.7	2.6
	近所のこども(n=177)	15.3	9.0	4.5	0.6	0.0	0.0	1.1	5.1	0.0	21.5	2.8
	スポーツ・文化活動団体のこども(n=37)	13.5	10.8	2.7	0.0	0.0	0.0	2.7	10.8	0.0	18.9	2.7
	仕事で関わるこども(n=125)	14.4	16.0	8.0	1.6	0.0	0.0	4.8	7.2	0.0	22.4	3.2
	その他(n=9)	0.0	11.1	0.0	22.2	0.0	0.0	0.0	11.1	11.1	11.1	11.1
	特にいない(n=123)	3.3	7.3	2.4	0.8	0.0	0.0	2.4	2.4	0.0	1.6	2.4

9 こどもの権利の周知方法

問 16 今後、富田林市が「こどもの権利条例」の制定に向けた取組を進めていくにあたり、大人に向けてどのような周知・啓発をしていくことが効果的だと思いますか。（1つを選択）

全体では「市の公共施設や保育所・学校などを通じたチラシ配布」が32.7%と割合が最も高く、次いで「広報誌への記事掲載」が32.1%、「市公式 SNS での情報発信」が15.3%となっています。



Ⅲ その他回答まとめ

ここでは自由記述について記載しています。

問3 あなたには、お子さんや身近に関わりのあるこどもがいますか。(あてはまるすべてを選択)

内容	件数
甥・姪(きょうだいのこども)	6
大学生	1

問5 「こどもの権利」には、次のようなものがあります。あなたが知っている「こどもの権利」を選択肢の中から選んでください。(あてはまるすべてを選択)

内容	件数
内容は、知らないですが人として、質問は当たり前の事です。守れない社会が悲しいです	1
権利条例の項目としては知らなかったが至極当たり前の事だと思います	1
権利についてひとつひとつの内容まで詳しくは知らないが、こどもにも権利があり、大人の所有物ではないと思う。	1
適切な情報の入手	1
こどもは、生を受けた時から一個人としての扱いを受け必ず生命を守られなければならない。3番(命が守られ、成長できること(生存・発達の権利))にプラスされる条件ですが・・・	1

問6 あなたやあなたの周りで、守られていないと思う「こどもの権利」を選んでください。(あてはまるすべてを選択)

内容	件数
わからない、わかりません	14
関わるこどもがいない	2
自分の子供だけのことであれば12(特に守られていない権利はない)	1
親の経済力によって生まれる子どもの体験格差	1
適切な情報の入手	1
親の思いだけで、こどもに発言している。	1

問7 「こどもの権利」と聞いて、思い浮かべるイメージを教えてください。(1つを選択)

内容	件数
1人のヒトとして生きるための権利	1
大人と同様に守られる権利のうち、特に子供特有の事由のため尊重されるべきもの	1
大人とは違う区分の権利が得られ、育っていくまで手厚く保護されるイメージ	1

内容	件数
心身ともに"ちゃんとした"大人になるために、こどもらしく、安心して過ごせるのに必要なもの	1
意見を大人と同じように述べるができる事	1
子供が子供らしく平等に健やかに成長できること	1
1（人間らしく生きるために必要なもの）のような人間としての尊厳	1
義務を果たす前に権利はない	1
衣食住に困らず、すこやかに育つこと	1
これからの時代を担う子どもたちに、親も含め大人達が全方向を向いて付かず離れず見守って貰いたい	1

問9 問8あなたは、普段こどもたちの意見を聞いて大事に扱っていると思いますか。で回答した理由を教えてください。（あてはまるすべてを選択）

内容	件数
こどもと関わる機会がない、関わりがない、まわりにこどもがいない	40
人と人が関わっているのだから、大事にして当たり前。老若男女関係ない。	1
設問と選択肢の内容がうまく理解できない	1
仕事で必要なため	1
あまり子どもは好きではない	1
意見を求める立場にない又はなった事がない。	1
子供の年齢にもよる	1
子供には大人にない素直さがあるので素直に思ったことを言える環境が必要	1
意見等尊重していることもあるが、こちらも生活しているので子供の意見ばかりを取り入れては生活が出来ない	1
大人の感覚で子どもの意見を聞いてしまっていることがある	1
自分の子供でなければ積極的に関われない	1

問10 あなたは、こどもたちが家庭でもっとこうなったらいいなと思うことや、あったらいいと思うサポートは何だと思いますか。（あてはまるすべてを選択）

内容	件数
興味のある事に積極的に取り組める経済的サポートと情報のサポート	1
子供自身が、自分自身や社会における権利や義務について、実感ができ、実践できる機会がたくさんあることが望ましい。学校の授業や塾程度のみであれば、やや機会が不足しているように感じています。	1
生活していく上で必要なスキルの教育や指導。家族以外の考えや方法を考えること。	1
親が穏やかに過ごせるように、金銭面での支援等行う事は、子供が安心して穏やかに過ごせる事に直結していると思う。	1

内容	件数
自由な昭和世代のような規制のない遊び場	1
発達障害のある子供に対してもっと手厚いサポートが欲しい	1
政府は共働きを斡旋し、130 万の壁も 10 月から 106 万と更に厳しくなる。働きたい親は自由だが、子どもは寂しい。やはりどちらかの親は側にいて子どもが安心し、寂しくない環境を整えられるよう、理想はどちらかの親が普通に働いていれば家族が養っていただけるだけのお給料が支払われる世の中。政府は考えて欲しい。	1
ゆとりのある時間	1
「トラブルや困り事をいつでも相談できる家庭環境でいてほしい」「家族で一緒に出かけたり新鮮さのある体験をして楽しい思い出を作って欲しい」	1
7 番（家のことについて内緒で相談できる場所があること）8 番（家族が暴力をふるわないようになるためのカウンセリングやプログラム（暴力ふせぐサポート））については特に大事な部分だと思う。	1
子供と言う子供がいない	1

問 11 あなたは、こどもたちが学校生活のなかで、もっとこうなったらいいなと思っていることは、何だと思いますか。（あてはまるすべてを選択）

内容	件数
教育	17
授業	3
障がい	2
学校の先生	2
学校施設	2
ルール	1
校則	1
給食	1
その他	15

問 12 あなたは、こどもたちが富田林市について、もっとこうなったらいいなと思うことは何だと思いますか。（あてはまるすべてを選択）

内容	件数
施設整備	10
治安・防犯	7
地域行事	5
交通	3
コミュニティ	2
交通機関	2

内容	件数
いじめ	1
駐車場	1
こども食堂	1
システム構築	1
自然環境整備	1
その他	6

問 13 あなたは、こどもたちが、放課後や休日に、こどもにとって居場所だと感じられる、落ち着いて居心地よくいられる場所はどこだと思いますか。（あてはまるすべてを選択）

内容	件数
場所の限定はない	2
スポーツできる場所	2
家庭	2
図書館	2
わからない	2
集中できる場所	1
学校	1
その他	6

問 14 あなたは、「こどもの権利」を守るために、どんな仕組みがあると良いと思いますか。（あてはまるすべてを選択）

内容	件数
このアンケートをここまで答えてきて、いろんな質問が私にとっては気持ち悪かったです。あまりにも当たり前なこどもの権利が多過ぎる。こんなにも、こどもを""1人の人として""相手していない大人がたくさんいるのかと。そんな恥ずかしい大人がこどもを産まないように性教育をしっかりとしてほしいです。	1
子供に権利と同時に義務やモラルを教えて欲しい。	1
第3者が関与する仕組みを作るべき。電話などはまず、繋がらないし冷静に話を聞いてくる人はそういない	1
本来は親が我が子のことを考え普段から会話し困っていたことがあれば他人ではなく親に相談するように育てるもの。他人に何かをしてもらうものではない。	1
権利には義務を伴う事を教育する仕組みが先に必要。	1
図書館や学校などみんなが集まる場所にいつでもかけるアンケート BOX がある	1
学校行事などの子供の声がうるさいとクレームつける老人に対して毅然と対応する職員が必要。老人の声ばかり聞かないで欲しい。	1
「こどもの権利」を理解しない大人、親への周知徹底	1

問 15 こどもに関する次の相談対象のうち、あなたが知っていたり、利用したりしたことがあるものはどこですか。（選択はそれぞれ1つ）

内容	件数
公的機関	5
公的施設	4
わからない・知らない	3
ない	2
市の職員	2
LINE	1
保健室	1
子育てサロン	1
両親	1
学童	1
学校	1
その他	8

問 16 今後、富田林市が「こどもの権利条例」の制定に向けた取組を進めていくにあたり、大人に向けてどのような周知・啓発をしていくことが効果的だと思いますか。（1つを選択）

内容	件数
広報・イベント	8
わからない	1
説明会	1
授業	1
プレゼント	1
その他	10

Ⅳ 調査票（18 歳以上の市民）

＼富田林市こどもの権利条例の制定のために／

市民 WEB アンケート調査 ご協力のおねがい

市民の皆様におかれましては、日頃から富田林市の行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

富田林市では、市全体で「こどもの権利」を理解・尊重し、こどもの最善の利益を図りながら、こども一人ひとりの成長を促進する社会の実現に向けて、「富田林市こどもの権利条例」の制定をめざしています。

条例制定にあたっては、こどもや市民、関係機関の皆様の声を幅広くお聴きし、その声を反映することが重要であることから、このたび、アンケート調査を実施します。

調査の対象として、9月1日現在で、18歳以上の市民5,000名を無作為に抽出し、回答をお願いしています。回答者が特定されることはありません。

皆様の声や思いが富田林市を良くしていきます。ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

令和6年10月

富田林市

▶ご回答にあたって

○パソコンまたはスマートフォン、タブレットなどから下記アンケート回答先にアクセスし、アンケートにお答えください。

○回答は、設問ごとの説明にしたがって、あてはまる番号を選択してください。

○「その他」を選択したときは、()に具体的な内容を記入してください。

○紙での回答を希望される場合は、お問合せにご連絡ください。

○やさしい日本語・ベトナム語・英語で作成した調査票を希望される人は、お問合せにご連絡ください。

○If you would like the survey in English or Simple Japanese, or you have any questions, please feel free to contact us. (k-seisaku@city.tondabayashi.lg.jp)

○Nếu bạn muốn hoàn thành bản khảo sát bằng tiếng Anh hoặc tiếng Nhật đơn giản, hoặc Nếu bạn có bất kỳ câu hỏi nào, xin vui lòng liên hệ với chúng tôi.

(k-seisaku@city.tondabayashi.lg.jp)

○ご不明な点がございましたら、お問合せにご連絡ください。

アンケート回答先

右にある二次元コードまたは下記のURLからアクセスしてください。

<https://questant.jp/q/tondabayashi-kodomomachidukuri>



回答期限は令和6年10月31日(木)まで

※「こども」の記載について……子どもの権利条約では、通常、「子ども」と表記していますが、こども基本法では「こども」で表記されています。今回の調査では「こども」で表記させていただきます。

お問合せ

富田林市こども未来部こども政策課 富田林市常盤町1番1号 市役所4階

TEL: 0721-25-1000 (内線291)

FAX: 0721-24-8976

MAIL: k-seisaku@city.tondabayashi.lg.jp

問1 あなたの性別をお答えください。(1つを選択)

- | | | |
|-------|-------|-----------------------------------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他(どちらともいえない、わからない、答えたくない など) |
|-------|-------|-----------------------------------|

問2 あなたの年齢(令和6年10月1日現在)について、お答えください。(1つを選択)

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 18～29歳 | 3. 40～49歳 | 5. 60～69歳 |
| 2. 30～39歳 | 4. 50～59歳 | 6. 70歳以上 |

このアンケートで「こども」「お子さん」は0歳から18歳未満でお答えください。

問3 あなたには、お子さんや身近に関わりのあるこどもがいますか。(あてはまるすべてを選択)

- | | |
|--------------|--------------------|
| 1. 妊娠中 | 6. 近所のこども |
| 2. 自分のこども | 7. スポーツ・文化活動団体のこども |
| 3. 自分の孫 | 8. 仕事で関わるこども |
| 4. 自分のきょうだい | 9. その他() |
| 5. 親戚や友人のこども | 10. 特にいない |

問4 「こどもの権利」とは、こどもの皆さんが安心して生活できること、自由に意見を言うことができることなど自分らしく元気に生きる上で大切なものです。あなたは、こうした「こどもの権利」について知っていますか。(1つを選択)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. くわしく知っている | 3. 聞いたことがある |
| 2. 知っている | 4. 聞いたことはない |

問5 「こどもの権利」には、次のようなものがあります。あなたが知っている「こどもの権利」を選択肢の中から選んでください。(あてはまるすべてを選択)

1. どんな理由でも差別されないこと (差別の禁止)
2. 悪口を言われたり、仲間はずれにされたりしないこと (いじめをふくむ暴力や差別の禁止)
3. 命が守られ、成長できること (生存・発達の権利)
4. こどもにとって、一番よいことは何かを考えてくれること (こどもの最善の利益の追求)
5. 自分の意見を自由に言えること、大人に意見をきいてもらえること (こどもの意見の尊重)
6. たたかれたり、ひどい目にあわされたりしないこと (暴力からの保護)
7. 心や体が十分に成長する教育を受けること (教育を受ける権利)
8. 休んだり、遊んだりすること (休む・遊ぶ権利)
9. 自由に考え、思い、選ぶこと (思想・良心の自由)
10. 多くの家事をさせられたり、体についていやなことをされたりするなど、人から利用されないこと (あらゆるさくしゅからの保護)
11. こどもの権利について学べること (こどもの権利を知る権利)
12. 特に知っている権利はない
13. その他 ()

問6 あなたやあなたの周りで、守られていないと思う「こどもの権利」を選んでください。(あてはまるすべてを選択)

1. どんな理由でも差別されないこと (差別の禁止)
2. 悪口を言われたり、仲間はずれにされたりしないこと (いじめをふくむ暴力や差別の禁止)
3. 命が守られ、成長できること (生存・発達の権利)
4. こどもにとって、一番よいことは何かを考えてくれること (こどもの最善の利益の追求)
5. 自分の意見を自由に言えること、大人に意見をきいてもらえること (こどもの意見の尊重)
6. たたかれたり、ひどい目にあわされたりしないこと (暴力からの保護)
7. 心や体が十分に成長する教育を受けること (教育を受ける権利)
8. 休んだり、遊んだりすること (休む・遊ぶ権利)
9. 自由に考え、思い、選ぶこと (思想・良心の自由)
10. 多くの家事をさせられたり、体についていやなことをされたりするなど、人から利用されないこと (あらゆるさくしゅからの保護)
11. こどもの権利について学べること (こどもの権利を知る権利)
12. 特に守られていない権利はない
13. その他 ()

問7 「こどもの権利」と聞いて、思い浮かべるイメージを教えてください。(1つを選択)

1. 人間らしく生きるために必要なもの
2. 大人と同じく認められるもの
3. 成長するにあたり役立つもの
4. イメージが浮かばない、わからない
5. その他 ()

問8 あなたは、普段子どもたちの意見を聞いて大事に扱っていると思いますか。(1つを選択)

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. とても大事に扱っている | 4. 大事に扱っていない |
| 2. 大事に扱っている | 5. まったく大事に扱っていない |
| 3. どちらとも言えない | |

問9 問8に回答した理由を教えてください。(あてはまるすべてを選択)

1. こどもに関わることは、大人は積極的にこどもの意見に耳を傾ける必要がある
2. 基本的には大人が決めることではあるが、こども自身に関わることは意見を聞いた方がよい
3. 内容によってはこどもに意見を聞かない方がよい
4. こどもに意見を求めると、こどもがわがままや生意気になる
5. こどもに意見を聞く余裕がない
6. その他 ()

問10 あなたは、子どもたちが家庭でもっとこうなったらいいなと思うことや、あったらいいと思うサポートは何だと思いますか。(あてはまるすべてを選択)

1. 家族に仲良くしてほしい
2. 親にもっと家にいてほしい
3. 親にもっと自分の話を聞いてほしい
4. 勉強へのプレッシャーをあまりかけないでほしい
5. お金の心配をせずに暮らすための経済的なサポート
6. そうじをしたり、ご飯をつくってくれる人が来てくれる家事のサポート
7. 家のことについて内緒で相談できる場所があること
8. 家族が暴力をふるわないようになるためのカウンセリングやプログラム（暴力をふせぐサポート）
9. その他 ()
10. 特になし

問11 あなたは、こどもたちが学校生活のなかで、もっとこうなったらいいなと思っていることは、何だと思いますか。(あてはまるすべてを選択)

1. 遊びの時間を増やす
2. スポーツ活動を増やす
3. 音楽や美術など芸術科目を増やす
4. 先生がもっと生徒の意見を聞いてくれるようになる
5. もっと少人数制のクラスにする
6. もっと将来の役に立つ授業にする
7. 授業を減らす
8. 補習を増やす
9. 宿題を減らす
10. 厳しい決まり事を減らす
11. より良い校則にする
12. より良い校舎にする
13. いじめをなくす
14. 「こどもの権利」についてもっと教える
15. 生徒の家庭についてもサポートをする
16. 障がいのある子もない子もいっしょに勉強できるようにする
17. その他()
18. 特になし

問12 あなたは、こどもたちが富田林市について、もっとこうなったらいいなと思うことは何だと思いますか。(あてはまるすべてを選択)

1. 電灯などを増やし、夜も安心して歩けるようにする
2. 道路などで事故にあいそうな場所を減らす
3. 暴力や犯罪をふせぎ、安心してすごせるようにする
4. 公園や遊ぶ場所を増やす
5. スポーツができるところを増やす
6. 図書館や芸術に触れられるところを増やす
7. こどもが参加できる活動やプログラムを増やす
8. 学童保育を受けられるようにする
9. 友達と遊ぶ・勉強する場所を増やす
10. 家や学校にいたくない時に過ごせる場所を増やす
11. 参加したり、見たりできる地域のお祭りや行事を増やす
12. その他()
13. 特になし

問13 あなたは、こどもたちが、放課後や休日に、こどもにとって居場所だと感じられる、落ち着いて居心地よくいられる場所はどこだと思いますか。(あてはまるすべてを選択)

1. 自分の部屋
2. 自分の部屋以外（リビングなど）
3. おじいちゃんおばあちゃんや親せきの家
4. 友達や近所の人の家
5. 学校の教室
6. 学校の教室以外の場所（保健室・図書室など）
7. 塾や習い事
8. 学童クラブやクラブ活動
9. こども食堂や青年団など地域の居場所
10. 公園などの屋外
11. ショッピングセンターやファストフードなどの店
12. インターネットやSNSを通じたゲームや交流の場
13. 市の施設（児童館、Topic、TONPALなど）
14. その他（ ）
15. 特になし

【こどもの権利に関するリソース（ネットワーク）】

問14 あなたは、「こどもの権利」を守るために、どんな仕組みがあると良いと思いますか。(あてはまるすべてを選択)

1. こどもたちに「こどもの権利」について、もっと学校などで教える
2. 大人たちに「こどもの権利」について、もっと伝える
3. こどもが困ったときに誰にも知られず相談に行くことができる場所が近くにある
4. 困ったときに電話、SNS、メールなどで相談できるところがある
5. 気軽に遊びに行けて、話を聞いてくれる場所が近くにある
6. 「こどもの権利」が守られているかを見張り、国に提案できる人がいる
7. あなたの住む地域に、こどもが意見を言える制度がある
8. こどもが困ったことや大人に伝えたいことを、伝えるサポートをしてくれる人がいる
9. その他
()
10. わからない
11. 特になし

問15 こどもに関する次の相談対象のうち、あなたが知っていたり、利用したりしたことがあるものはどこですか。（選択はそれぞれ1つ）

	利用したことがある	名前は知っている	知らない
市役所の子育て支援総合窓口 （こども・子育て応援センター）	1	2	3
② 学校のスクールカウンセラー	1	2	3
③ 学校のスクールソーシャルワーカー	1	2	3
④ 児童相談所虐待対応ダイヤル 「189」（いちはやく）	1	2	3
⑤ 24時間子供SOSダイヤル	1	2	3
⑥ こどもの人権110番（法務局）	1	2	3
⑦ 社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）	1	2	3
⑧ 民生委員・児童委員	1	2	3
⑨ 子ども何でも相談（大阪弁護士会）	1	2	3
⑩ 児童館・保育所などの園庭開放・保健センターなどの相談窓口	1	2	3
⑪ その他 （ ）	1	2	

問16 今後、富田林市が「こどもの権利条例」の制定に向けた取組を進めていくにあたり、大人に向けてどのような周知・啓発をしていくことが効果的だと思いますか。（1つを選択）

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| 1. 広報誌への記事掲載 | 4. 市の公共施設や保育所・学校などを通じたチラシ配布 |
| 2. 市公式SNSでの情報発信 | 5. 関連イベントやシンポジウムの開催 |
| 3. 市ウェブサイトへの掲載 | 6. その他（ ） |

問17 最後に「富田林市こどもの権利条例」の制定に向けてご意見をご記入ください。（自由記述）

【最後の画面】

アンケートに回答いただきありがとうございます。

皆様のご意見を反映させていただきます。

皆様が、「こどもの権利」を知る、そして興味をもつきっかけになればうれしいです。
「こどもの権利条例」制定に向けた取り組みについてもっと知りたい方は、市ウェブサイト
(<https://www.city.tondabayashi.lg.jp/site/kodomomannaka/109772.html>)
をご覧ください。

富田林市
こどもの権利に関する
アンケート調査
結果報告書
(18歳以上の市民)

発行：富田林市こども未来部こども政策課
富田林市常盤町1番1号 市役所4階
TEL：0721-25-1000（内線291）
FAX：0721-24-8976

発行年月：令和7年3月